

## 10 砂防行政

### (1) 行政組織の変遷

#### ① 直轄事務所の推移

本県は山地が全面積の76%を占め、しかも幾多の荒廃した水源河川を有するため、古くから砂防工事が実施されたが、明治になってからの本県の砂防工事の発祥は、当時の内務省（明治7年設置）土木局出張所が国の直轄事業として、明治13年ごろ木曽川支流の蘭川（現南木曽町）に行なった工事である。また、信濃川流域砂防工事に着手したのは明治14年である。当時は各工事施工箇所ごとに技手を送り派出所等をもうけて工事にあたっていた。明治14年4月農商務省の設置に伴い、砂防行政は内務省土木局において、山林行政は農商務省山林局において所管することになった。

その後明治19年7月12日、土木監督署官制（内務省令第13号）が制定され、従来の内務省土木局出張所は、全国を6区に分けた土木監督署に組織替えされた。本県に関係する監督署は、富士川、天竜川水系を分掌する第一区監督署、信濃川水系を分掌する第三区監督署および木曽川水系を分掌する第四区監督署であり、出先機構として主な工事箇所ごとに工営所を設け施工にかかる事務を管掌させた。

明治38年4月1日から内務省官制改正（明治38年勅令87号）が行なわれた結果、土木出張所の官制が発足し、内務省告示第57号により、東京、新潟、名古屋および大阪に土木出張所が設置された。この改正により、たとえば第三区監督署は、内務省新潟土木出張所となった。この頃になると、工営所は砂防工場として設置され、現在の直轄事務所の前身となった。その後昭和13年8月12日、内務省土木局に第3技術課が新設され、第1技術課所管の砂防関係事務一切を独立して所管することになり、赤木正雄氏が課長となった（昭和16年国土局に改組とともに廃止され、昭和20年11月20日に復活している）。一方、この土木出張所の制度は、終戦直後まで存続したが、戦後内務省地方建設局、次いで建設院地方建設局と改称され、昭和23年7月、建設省設置法（昭和23年法律第113号）の制定に伴い現行の組織となった。

現在、国の直轄事務所で本県の砂防行政に關係ある事務所は、次のとおりである。

- 1) 建設省北陸地方建設局松本砂防工事事務所
- 2) " " 湯沢砂防工事事務所
- 3) " 中部地方建設局天竜川上流工事事務所
- 4) " " 多治見工事事務所
- 5) " 関東地方建設局富士川砂防工事事務所

### 〔建設省組織の変遷〕

(中央行政官庁)								S23.7.10		
M2.6	M4.7	M4.8	M7.1	M10.1	M19.2	S16.9	S20.11	S23.1.1	S23.7.10	
内務省 民部官省、土木司	土木司、工部省に移管	土木司、土木寮と改称	内務省設置、土木寮同省所属	土木寮、土木局と改称	内閣制度発足、内務省土木局	内務省国土局設置（土木局と計画局の一部と合体）	建設院設置 内務省外局廃止 内務省国土局と戦災復興院の業務を所掌	總理府外局 内務省外局と戦災復興院の業務を所掌	建設者設置（運輸省運輸建設本部を吸収）	建設省北陸地方建設局設置
<hr/>										
(地方支分部局)								S23.1.1	S23.7.10	S33.6.1
M8	M9	M19.7.12	M38.4.1			S18.11.1	S20.2.10	内務省関東土木出張所管内となる。 (所轄変更)	建設院関東地方建設局設置	建設省関東地方建設局設置
内務省土木局出張所（新潟県三条町）	内務省第三区土木監督設置	内務省新潟土木出張所設置（官制改正）				内務省新潟土木出張所廃止、中部土木出張所管内戻る。（機構改正）				

#### ●松本砂防工事事務所（松本市元町）

明治12年内務省土木局出張所（当時新潟県南蒲原郡三条町にあった）により信濃川流域に直轄の砂防事業が開始された。同14年信濃川上流千曲川左支川岡田川水源に砂防工事を起工し、そして、明治21年ころまでに14箇所の施工を開始した。その後明治39年に一旦中断したものの、大正7年に信濃川上流の砂防工事を再開した。この工事は内務省土木局新潟出張所に直属する5箇所の砂防工場により実施され、また昭和7年には、さらに1砂防工場を新設するとともに、松本砂防工事事務所の前身となった信濃川水系砂防工事事務所を松本市大字筑摩に設置してこれらの6砂防工場を統括し、砂防工事を進めていった。

昭和12年以来、国は直轄砂防工事を実施する地域を、犀川上流梓川流域と天竜川支小波川流域に限定し、専らこの河川に主力を集中した。

信濃川水系砂防工事事務所も梓川に主力を注ぎ、昭和18年には釜ヶ淵上流堰堤がしゅん工した。その後昭和23年には、犀川支高瀬川筋に着工、事務所の組織も充実をはかり、事業の一層の推進をはかった。(昭和23年2月稻核出張所、同年5月高瀬川出張所をそれぞれ設置)昭和37年5月には姫川出張所を設置して姫川水系にも直轄砂防工事が施行されることになった。

昭和39年、現行の松本砂防工事事務所に名称が変更された。

現在松本砂防工事事務所の所管する北アルプスは東斜面が信濃川上流や姫川の源流部をもつ3,000m級の山岳地を有し、膨大な土砂を生産する重荒廃地域となっている。そのため信濃川、姫川の治水を目的とした水系砂防として、地域一帯を土石流などの災害から守ることはもちろんであるが、同時に北アルプスの景観を保全するためにも砂防事業を進めている。また63年4月には直轄事務所でははじめて、環境対策課が設置された。

平成2年度の砂防関係事業費は46億2,400万円余となっている。

#### ●湯沢砂防工事事務所（新潟県南魚沼郡湯沢町神立）

昭和2年より信濃川の中流支川魚野川上流部で新潟県により小規模な砂防工事が施工されていたが、昭和10年魚沼地方を襲った暴風雨により大災害が発生し、この災害を契機として昭和12年魚野川上流部及び下流左支田河川等の直轄砂防工事を推進するため内務省新潟土木出張所魚野川砂防工場が六日町に開設された。

以後、組織の変遷を経て昭和28年4月湯沢砂防工事事務所となった。

直轄区域は魚野川、清津川、中津川の3水系であり、流域の関係市町村として長野県下水内郡栄村（中津川）が含まれる。

平成2年度、砂防関係事業費は29億4,600万円でうち長野県分としては2億5,700万円である。

#### ●天竜川上流工事事務所（駒ヶ根市上穂南）

天竜川上流における砂防事業は、天竜川左支小渋川において、長野県により昭和8年から着手されたが、昭和12年に流域の荒廃の著しい小渋川を直轄区域として、内務省名古屋土木出張所小渋川砂防工場を大鹿村に設置した。戦争のため一時中断されたが、昭和20年10月の天竜川の災害を契機として、22年6月1日内務省関東土木出張所天竜川工事事務所が飯田市に設置されたのに伴い河川の直轄修正工事とあわせて事業が再開された。同年11月現駒ヶ根市に事務所が移転された。

昭和26年には三峰川本川及び黒川を、34年には片桐松川を直轄区域に編入した。

昭和36年6月の梅雨前線の停滞、台風6号の接近による大雨は飯田で最大日雨量325mmを記録する大豪雨となった。この雨による被害は甚大で、上下伊那における死者、行方不明者136名、(特に小渋川中流部の大鹿村大河原地区では大西山の大崩壊により死者55名を出した)全壊流出家屋900戸に及ぶ大災害となった。

このため小渋川、三峰川において集中的に砂防ダム等を設置する一方、昭和37年より太田切川、中田切川、与田切川、新宮川及び三峰川支川の藤沢川、山室川を直轄地域に編入し砂防事業を重

点的に実施した。昭和40年には直轄砂防事業費は全国一となった。

さらに昭和52年には遠山川が着手され、現在8支川の直轄区域で工事が行われている。また中央構造線等の破碎帯における大規模地すべり対策のため昭和63年度より南信濃村、大鹿村において直轄地すべり事業に着手している。

近年、これから砂防事業として、川が本来もっている豊かな自然環境と砂防施設の調和による潤いとふれあいの水辺環境を創造するため、太田切川等で親水性、景観、自然環境に配慮した砂防工事が62年度から行われている。平成2年度の砂防関係事業費は41億1,200万円である。

#### ●多治見工事事務所（多治見市坂上町）

昭和12年内務省名古屋土木出張所土岐川砂防工場が多治見町に、中津川砂防工場が中津川町に開設され直営砂防工事が着手された。昭和21年には土岐川砂防工場が多治見砂防工事事務所となり中津川砂防工場が管下に入った。

昭和23年には事務所が中部地方建設局多治見工事事務所と改称され、昭和27年からは道路事業にも着手している。

内部組織についても充実を図り、昭和39年に砂防課が設置され、昭和52年には工務一課と砂防調査課に分かれ、昭和56年に長野県上松町に5番目の出張所として上松出張所が新設された。

直轄区域は木曽川、庄内川の2水系であり、長野県に關係した工事としては昭和34年から山口村峠地先で砂防ダム工事が施行されていたが、昭和53年度から木曽川上流部が直轄に編入され本格的に工事が始まった。

平成2年度の砂防関係事業費は34億7,400万円である。うち長野県分としては11億7,800万円となっている。

#### ●富士川砂防工事事務所（甲府市富士見）

富士川流域の直轄砂防工事は明治16年大柳川、春木川及び御勅使川に着手したのがはじまりである。

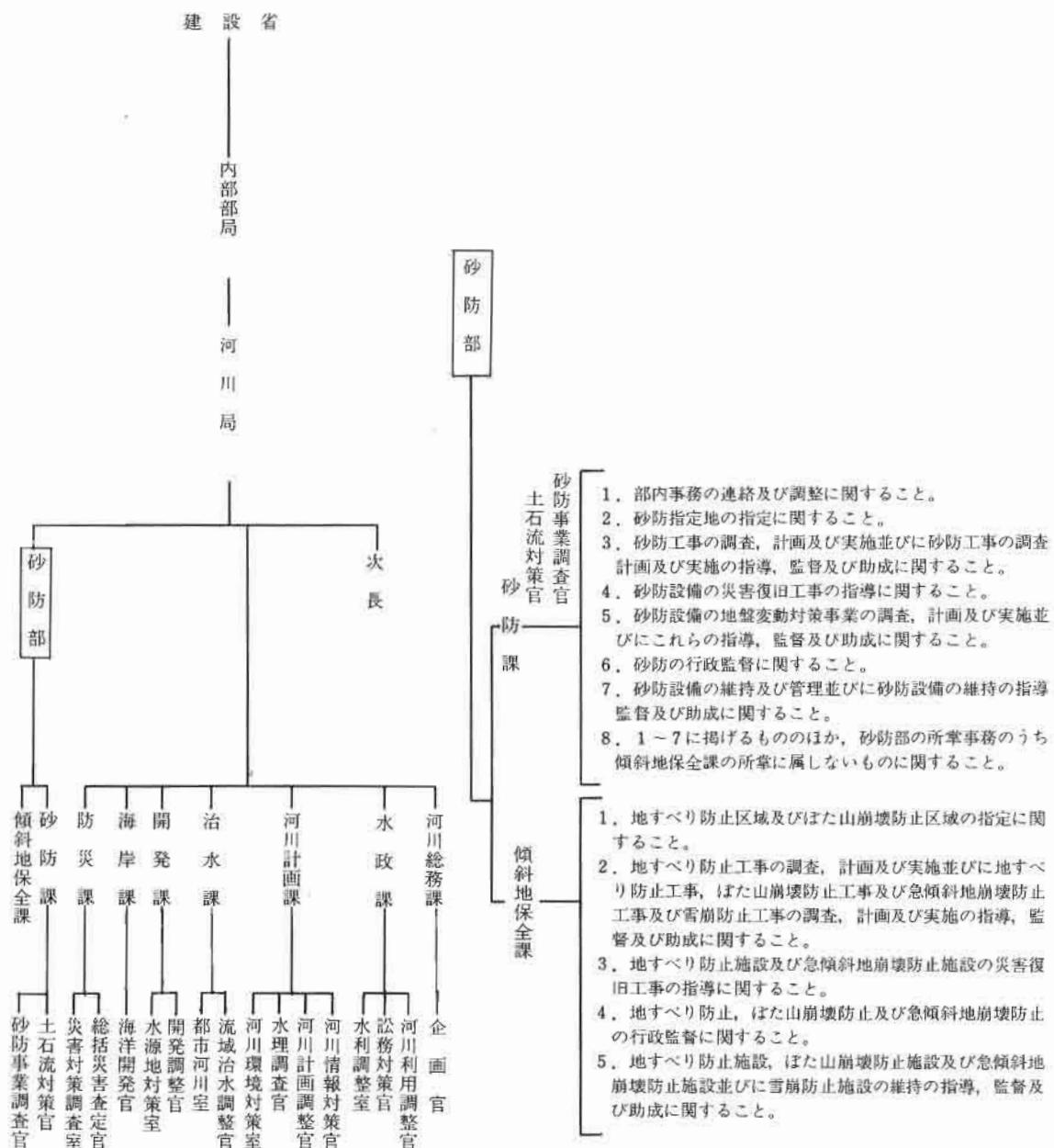
昭和34年8月台風7号、9月台風15号により富士川流域は大災害を被った。この災害を契機として、昭和35年からはこれまで関東地方建設局甲府工事事務所で行われていた釜無川上流域の直轄砂防施工区域が拡大されたのに伴い、直轄砂防事業を単独に実施する富士川砂防工事事務所が設立された。

直轄対象流域は、釜無川上流及び右岸流域（流川、神宮川、尾白川、大武川、小武川）と早川流域である。これらの流域の関係市町村として長野県諏訪郡富士見町が含まれる。

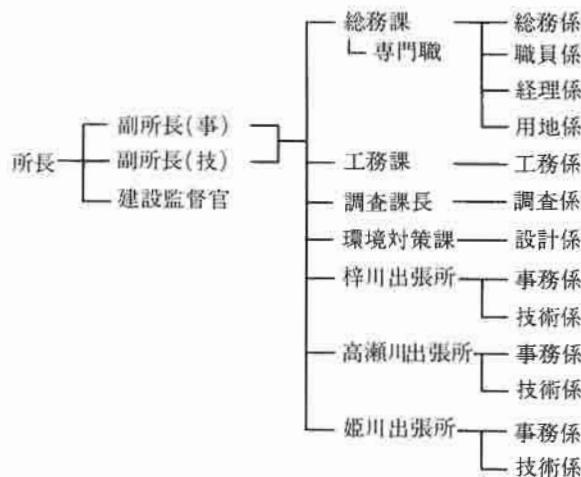
平成2年度事業費は47億5,700万円であり、このうち長野県分としては2億9,800万円である。

## 建設省河川局砂防部及び〔直轄砂防事務所の組織図〕

平成3年3月31日現在



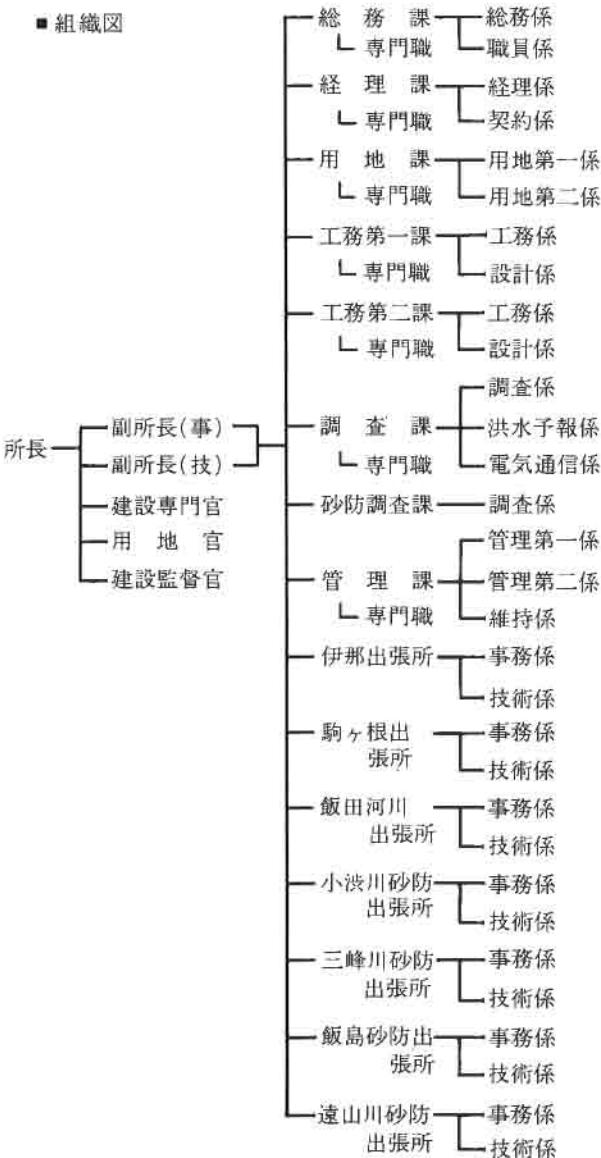
北陸地方建設局 松本砂防工事事務所



北陸地方建設局 湯沢砂防工事事務所

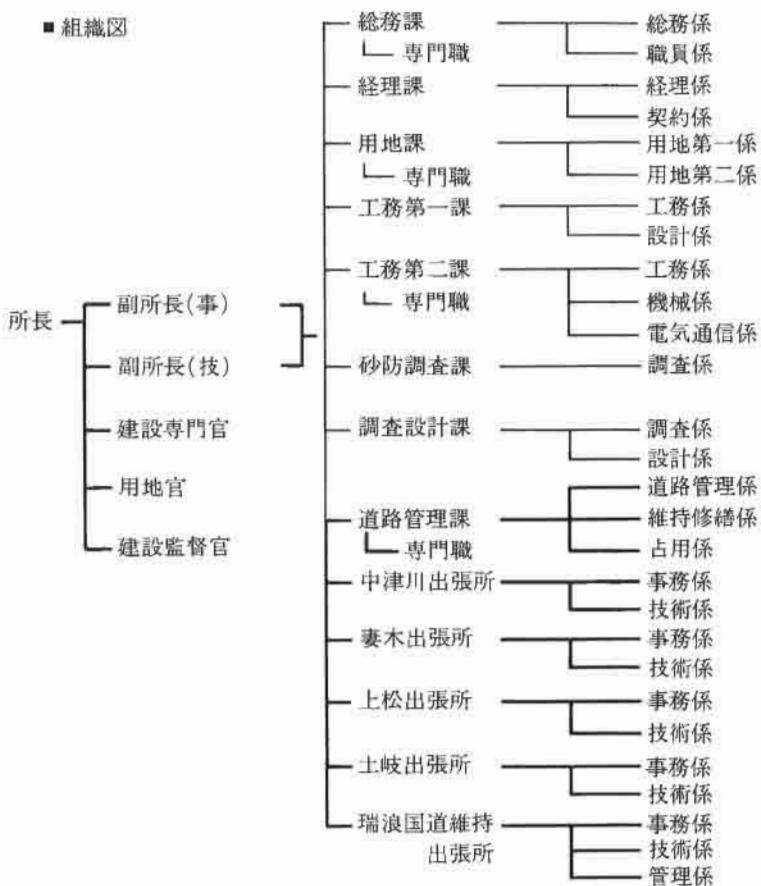


中部地方建設局 天竜川上流工事々務所



### 中部地方建設局 多治見工事事務所

#### ■組織図



### 関東地方建設局 富士川砂防工事事務所



## ② 長野県土木部の沿革

明治9年長野県内務部土木課が設置され、土木行政が開始された。昭和8年には土木部となり以降組織の拡充、充実を行ってきた。

## ③ 砂防課の推移

明治30年、砂防法が制定されたことにより、県も国からの補助を得て砂防工事ができるようになった。本県においては、翌31年、国から引き継いだ牛伏川の砂防工事が補助事業の始まりである。当時の県土木部の機構は、内務部土木課のもとに下部行政機関としては、明治19年の土木条令により県下数地区に設けられていた監督区があり、第一・第二監督区などと呼称されていた。

明治40年、監督区は工区制度に改称され、長野工区などと呼称した。その後各工区の事業量などにより、しばしばその組織は改変されたりしたが、昭和8年土木部が設置されたときまで、この工区制度は存続した。

昭和8年、土木行政の強力な独立体制を図り、事業量の増大に対応するため、新たに土木部が設置され、監理、道路および河川の三課が置かれるとともに、各部の工区を土木出張所と改称し、工区の主幹は所長となった。

この機構改革により、砂防行政は河川課砂防係が担当することになった。昭和13年8月、内務省土木局に砂防を担当する第3技術課が新設され、翌14年には土木部在置の地方庁で年額30万円以上の補助砂防事業を施行する府県には砂防課を設置するよう土木局長から当該地方長官に要望が出された。この結果、本県をはじめとする2府県に砂防課が新設されたのである。

本県砂防課の発足は、昭和14年3月1日であり、従来の河川課から独立して砂防課となり、その組織人員は庶務、技術の二係制、課長以下8名であった。

現在の5係制になったのは昭和47年からであり、砂防関係事業の拡充や、新しい分野への展開等に対応して整備してきた。

特徴としては昭和60年7月に発生した地附山の災害に対応するため、課長級の地すべり対策幹が設けられ現在も訴訟中のため存続されている。また、災害復旧事業の終結とともに係長級の地すべり技術専門員は平成元年4月1日で廃止された。

## 〔長野県土木部の沿革〕

明治 9 年 8 月 21 日 長野県、内務部土木課  
19年 土木監督区設置  
44年 1 月 6 日 土木工事監督区を土木工区に改称  
上田、伊那、飯田、松本、大町、長野、中野工区設置  
大正14年12月 諏訪工区設置  
昭和 3 年 4 月 白田、岩村田、福島工区設置  
4 年 4 月 豊科、篠ノ井工区設置  
6 年 4 月 屋代、須坂、飯山工区設置  
7 年 10 月 夜間瀬川砂防事務所設置  
8 年 7 月 1 日 白田、岩村田、上田、諏訪、伊那、飯田、福島、松本、豊科、大町、屋代、篠ノ井、長野、須坂、中野、飯山土木出張所設置  
8 年 9 月 22 日 土木部となり監理課、道路課、河川課を設置  
14年 3 月 1 日 砂防課設置  
14年 6 月 8 日 犀川砂防事務所、千曲川、鹿塩川砂防事務所設置  
17年 4 月 1 日 土尻川及び姫川砂防事務所設置  
18年11月 夜間瀬川砂防事務所廃止  
19年 5 月 鹿塩川砂防事務所廃止  
21年 9 月 千曲川砂防事務所廃止  
22年 6 月 26 日 本庁組織を次のように定める。  
監理課、道路課、河川課、砂防課、建築課、観光課  
25年 2 月 1 日 土木出張所を建設事務所に改称  
25年 4 月 17 日 都市計画課設置  
26年 7 月 16 日 観光課を商工部へ移管  
29年 5 月 1 日 奈良井川改良事務所設置  
36年 4 月 1 日 企画調査課設置  
38年 5 月 15 日 企画調査課廃止  
〃 道路課を道路維持課、道路建設課に分割  
41年 4 月 16 日 上田、伊那、松本、長野建設事務所に連絡室を置く。  
41年11月16日 飯田中央道事務所設置  
42年 4 月 1 日 福島建設事務所を木曾建設事務所に改称  
岩村田　〃　佐久　〃  
屋代　〃　更埴　〃  
42年 5 月 4 日 伊那中央道事務所設置  
42年 7 月 1 日 松川ダム建設調査事務所設置  
43年 4 月 1 日 諏訪中央道事務所設置  
44年 4 月 2 日 篠ノ井建設事務所廃止  
44年 4 月 2 日 松川ダム建設調査事務所を松川ダム建設事務所に改称  
44年 6 月 1 日 建築課を住宅部へ移管  
45年 4 月 1 日 褐花ダム管理事務所設置

46年 7月16日	高速道課設置
"	諏訪湖工事事務所設置
昭和47年 4月 1日	河川開発課設置
48年 4月 1日	長野立体交差工事事務所設置
"	飯田建設事務所南部支所設置
48年11月 1日	伊那中央道事務所廃止
"	松本中央道事務所設置
49年 4月 1日	裾花ダム管理事務所を長野建設事務所に付置
"	飯田中央道事務所廃止
"	長野中央道事務所設置
50年 5月 6日	松川ダム建設事務所を松川ダム管理事務所に改称し、飯田建設事務所に付置
53年 4月 1日	下水道課設置
54年 4月 1日	諏訪中央道事務所を廃止
54年10月 1日	諏訪湖工事事務所を諏訪湖流域下水道事務所に改称
55年12月 1日	高速道課を高速道局に改称
"	長野、松本中央道事務所を長野、松本高速道事務所に改称
"	松本中央道事務所岡谷支所を岡谷高速道事務所に改称
"	佐久高速道事務所設置
56年 4月 1日	上伊那ダム建設事務所を伊那建設事務所に付置
57年 4月 1日	都市計画課と下水道課を都市・下水道課に統合
"	長野立体交差工事事務所廃止
59年 3月31日	岡谷高速道事務所廃止
59年 4月 1日	豊科高速道事務所設置
59年10月 7日	千曲川流域下水道建設事務所を長野建設事務所の付置機関として設置
61年 4月 1日	千曲川下水道建設事務所を単独事務所に格上
"	筑北高速道事務所設置
"	奈良井川改良事務所を松本建設事務所に付置
62年 3月31日	松本高速道事務所廃止
62年 4月 1日	中野高速道事務所設置
63年 2月 1日	上田高速道事務所設置
63年 3月31日	佐久高速道事務所設置
63年 4月 1日	小諸高速道事務所設置
平成元年 3月31日	豊科高速道事務所廃止
"	筑北高速道事務所廃止
元年 4月 1日	都市・下水道課を都市計画課、下水道課に分割
"	信濃高速道事務所設置
2年 4月 1日	空港建設局設置
"	松本空港建設事務所設置
3年 8月23日	北陸新幹線局設置
"	佐久、上田、更埴、長野新幹線事務所設置

**土木部長**

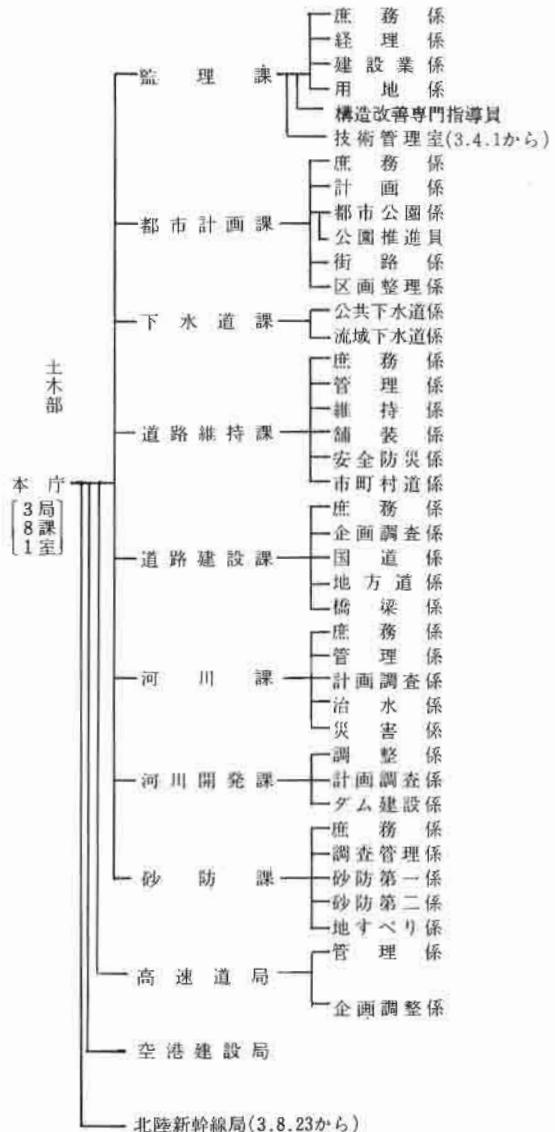
**長野県歴代土木部長・土木技監一覧**

代	氏名	在職期間	摘要
1	野田六次	明治40.8.10～大正3.9.26	内務部土木課長
2	西池氏文	大正3.9.26～大正13.12.20	
3	浅見洋	大正13.12.20～昭和2.8.31	
4	菅良二	昭和2.8.31～昭和5.6.30	
5	児玉静雄	昭和5.6.30～昭和8.9.21	
1	児玉静雄	昭和8.9.22～昭和8.10.6	土木部長となる。
2	岩崎雄治	昭和8.10.7～昭和10.9.4	
3	土肥憲二郎	昭和10.9.4～昭和13.1.21	
4	城戸鎖吉	昭和13.1.21～昭和14.6.6	
5	杉山宗次郎	昭和14.6.6～昭和17.11.1	
6	熊田隆治	昭和17.11.1～昭和21.3.18	
7	田中孝	昭和21.3.18～昭和25.3.31	
8	長久保信夫	昭和25.3.31～昭和29.6.30	
9	紙谷齊治	昭和29.7.1～昭和32.9.15	
10	穂積健茂	昭和32.9.16～昭和35.4.30	
11	小林武雄	昭和35.5.1～昭和41.3.31	
12	和田良雄	昭和41.4.1～昭和43.5.31	
13	小川一	昭和43.6.1～昭和47.11.1	
14	長谷川五郎	昭和47.11.1～昭和49.4.30	
15	小林博憲	昭和49.5.1～昭和53.6.1	
16	大工原潮	昭和53.6.2～昭和56.4.30	
17	渡辺恭平	昭和56.5.1～昭和58.3.31	
18	清水昭邦	昭和58.4.1～昭和61.3.31	
19	宮田浩邁	昭和61.4.1～平成元.3.31	
20	野村和正	平成元.4.1～現在に至る	

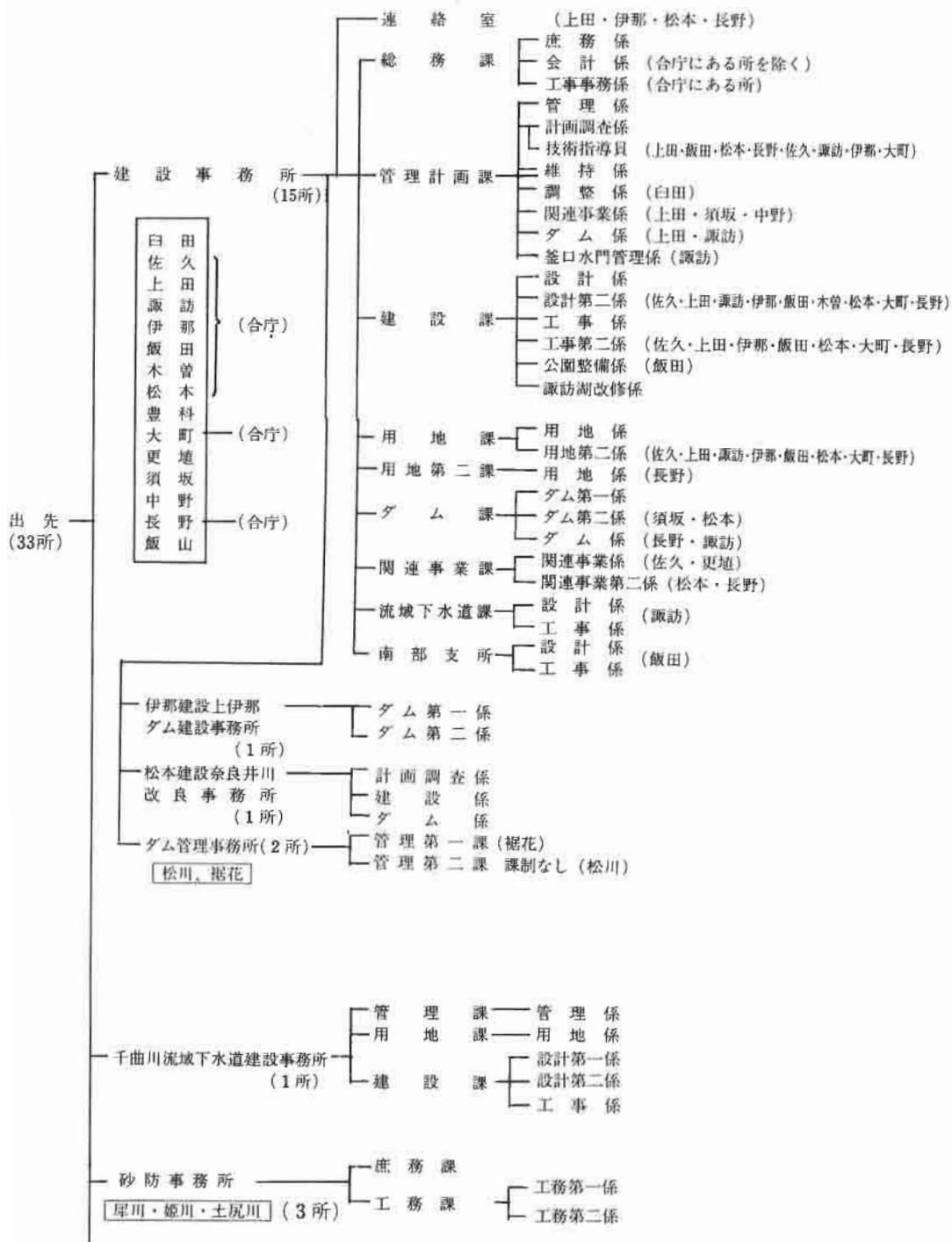
**土木技監**

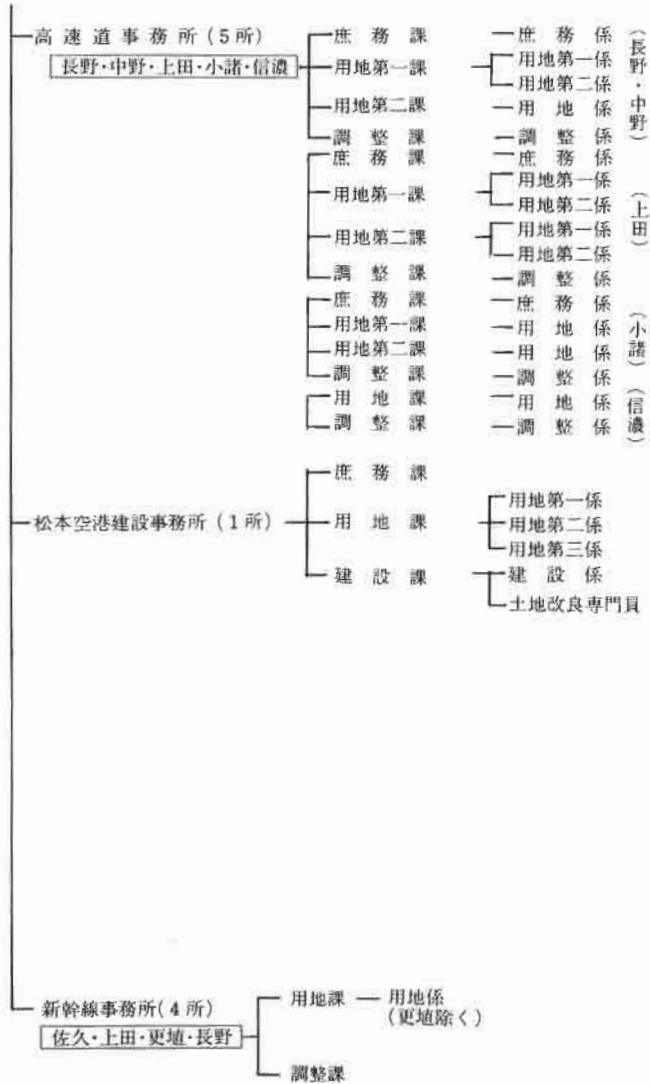
代	氏名	在職期間	摘要
1	川久保寛	昭和50.4.1～昭和52.3.31	兼都市計画課長
2	広瀬潔	昭和52.4.1～昭和52.6.6	兼砂防課長
3	片桐博	昭和52.6.7～昭和56.3.31	兼道路建設課長
4	関戸研一	昭和56.4.1～昭和56.7.31	兼砂防課長
5	宮坂博敏	昭和57.4.1～昭和58.3.31	兼道路建設課長
1	宮坂博敏	昭和58.4.1～昭和59.3.31	専任制となる。
2	田内猛彦	昭和59.4.1～昭和62.3.31	
3	春原遙一郎	昭和62.4.1～平成2.3.31	
4	野本義正	平成2.4.1～現在に至る	

## 土木部行政組織図 (3.9.1現在)



(左のうち出先機関)	
定事務	1,261(1,074)
技	440( 365)
能労務	649( 540)
技能労務	172( 169)

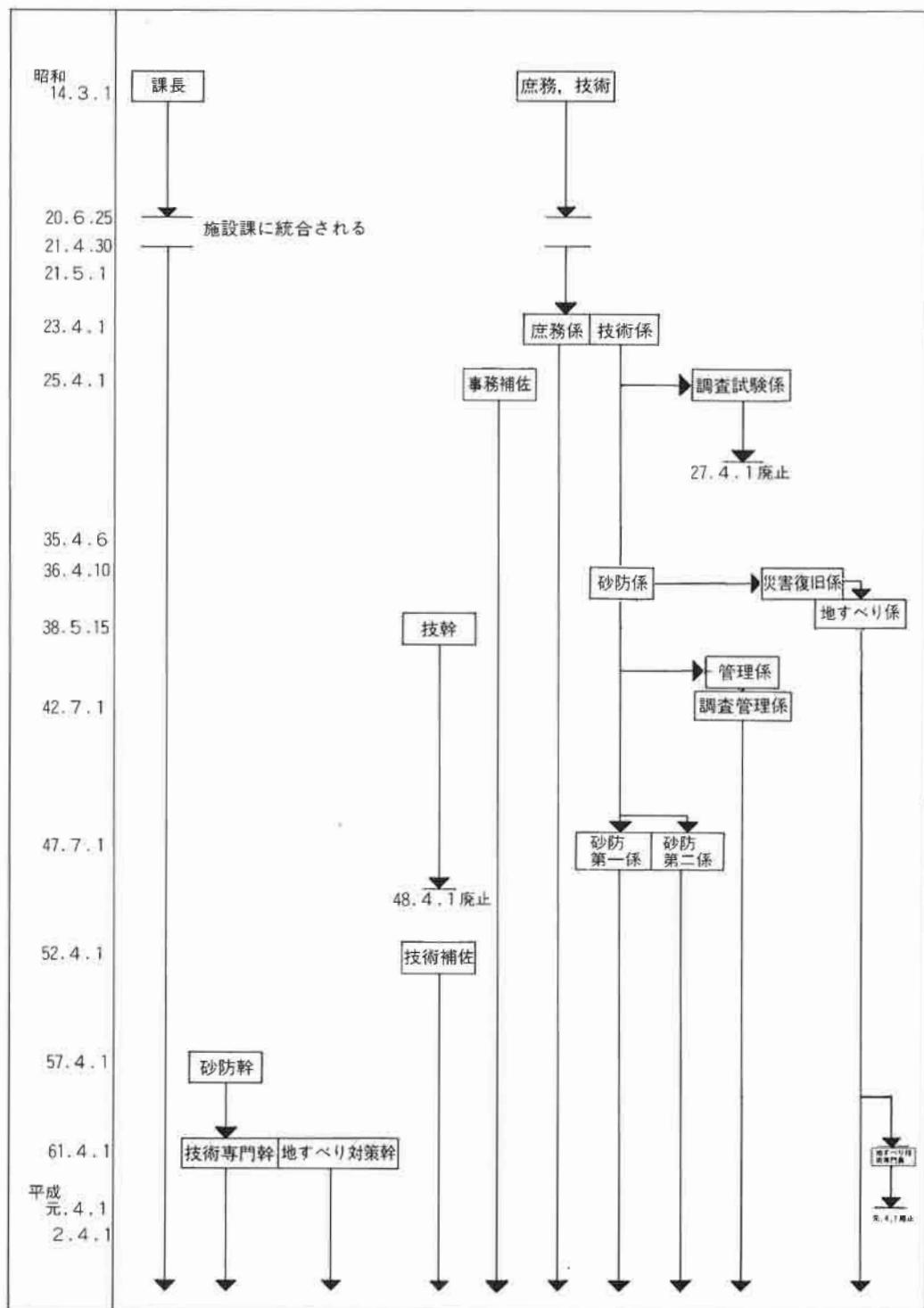




## 砂防課行政組織の推移

年 月 日	課 名	係 名	職員数	摘要
昭14. 3. 1	砂防課	庶務、技術	8名	河川課砂防係が独立
20. 6. 26	戦時施設課	砂防課廃止		施設課に統合される
20. 8. 28	施設課			
21. 5. 1	砂防課	庶務・技術	9人	砂防課再設置
23. 4. 1	"	庶務係、技術係	14人	係制となる
25. 4. 1	"	庶務係、技術係、調査試験係	16人	3係となる
27. 4. 1	"	庶務係、技術係	14人	調査試験係廃止
35. 4. 6	"	庶務係、砂防係、災害復旧係	20人	技術係が砂防係、災害復旧係となる
36. 4. 10	"	庶務係、砂防係、地すべり係	20人	災害復旧係を地すべり係に変更
38. 5. 15	"	庶務係、砂防係、管理係、地すべり係	19人	管理係新設、技幹設置
42. 7. 1	"	庶務係、調査管理係、砂防係、地すべり係	19人	管理係を調査管理係に変更
47. 7. 1	"	庶務係、調査管理係、砂防第一係、砂防第二係、地すべり係	20人	砂防係を第一、第二に変更、第二係大型ダム担当
48. 4. 1	"	"	21人	技幹廃止
52. 4. 1	"	"	20人	技術補佐設置
57. 4. 1	"	"	19人	砂防幹設置
61. 4. 1	"	"	21人	砂防幹廃止、技術専門幹、地すべり対策幹、地すべり技術専門員設置
平元. 4. 1	"	"	18人	地すべり技術専門員廃止
3. 4. 1	"	"	18人	現在に至る

## 砂防課組織の変遷



## 歴代砂防課長一覧

代	在職期間	職名	氏名	摘要
1	昭和14. 3. 1	土木技師・道路技師	遠藤佐五右衛門	河川課砂防係が独立
	15. 9. 24			
	15. 9. 25	土木部長兼務	杉山宗次郎	事務取扱い
	16. 3. 4			
2	16. 3. 5	土木技師・道路技師	和田嘉六	道路課長へ
	20. 6. 24			
	20. 6. 25 21. 4. 30	施設課に統合される		
3	21. 5. 1	地方技官	水野鉉三	再設置
	27. 3. 31		長久保信夫	事務取扱
	27. 4. 1	土木部長兼務		
	27. 5. 1			
4	27. 5. 1	長野県技術吏員	矢野義男	
	30. 6. 30		紙谷齊治	事務取扱
	30. 7. 1	土木部長兼務		
	30. 8. 31			
5	30. 9. 1 36. 10. 15	長野県技術吏員	木村三郎	
6	36. 10. 16 41. 1. 31	"	阿座上新吾	
7	41. 2. 1 48. 7. 31	"	松林正義	
8	48. 8. 1 52. 6. 6	"	広瀬潔	
9	52. 6. 20 56. 7. 31	"	関戸研一	
10	56. 8. 1 60. 3. 31	"	上條喜	
11	60. 4. 1 平成元. 10. 31	"	福井則八	
12	元. 11. 1 現在に至る	"	大久保駿	

### ④ 砂防事務所の推移

昭和7年、当時相次ぐ不況のため疲弊していた農山村を救済する目的で、政府が計画したいわゆる農山村振興砂防工事が県下の各流域に広く実施され、夜間瀬川は直轄から県に移管替えされた。

このため、県は昭和7年、夜間瀬川砂防事務所を下高井郡平隱村（現山ノ内町）に設置した。

その後前述のように昭和14年3月、県に砂防課が設置されたのに伴い、次のように砂防工事の密集する地域に土木出張所の外に特設砂防事務所を設置して工事の万全を期した。

○昭和7年10月

夜間瀬川砂防事務所（昭和18年11月廃止）

（下高井郡平隱村現山ノ内町）

○昭和14年6月

千曲川砂防事務所（昭和21年7月廃止）

（南佐久郡川上村）

鹿塩川砂防事務所（昭和19年5月廃止）

（下伊那郡大鹿村）

犀川砂防事務所（現存）

（北安曇郡陸郷村 現明科町）

上記犀川砂防事務所は、土木部長通ちうにより事務所が創立され、大町土木出張所管内の犀川水系のうち、蜂ヶ沢、深見沢、八代沢、金熊川関係砂防工事一切の引継ぎを受け、昭和14年11月陸郷村小泉に事務所を建築し、管内5か村（七貫、陸郷、広津、八坂、生坂村）の砂防および地すべり対策事業を行なった。

○昭和17年4月

土尻川砂防事務所（現存）

（上水内郡七二会村 現長野市七二会）

姫川砂防事務所（現存）

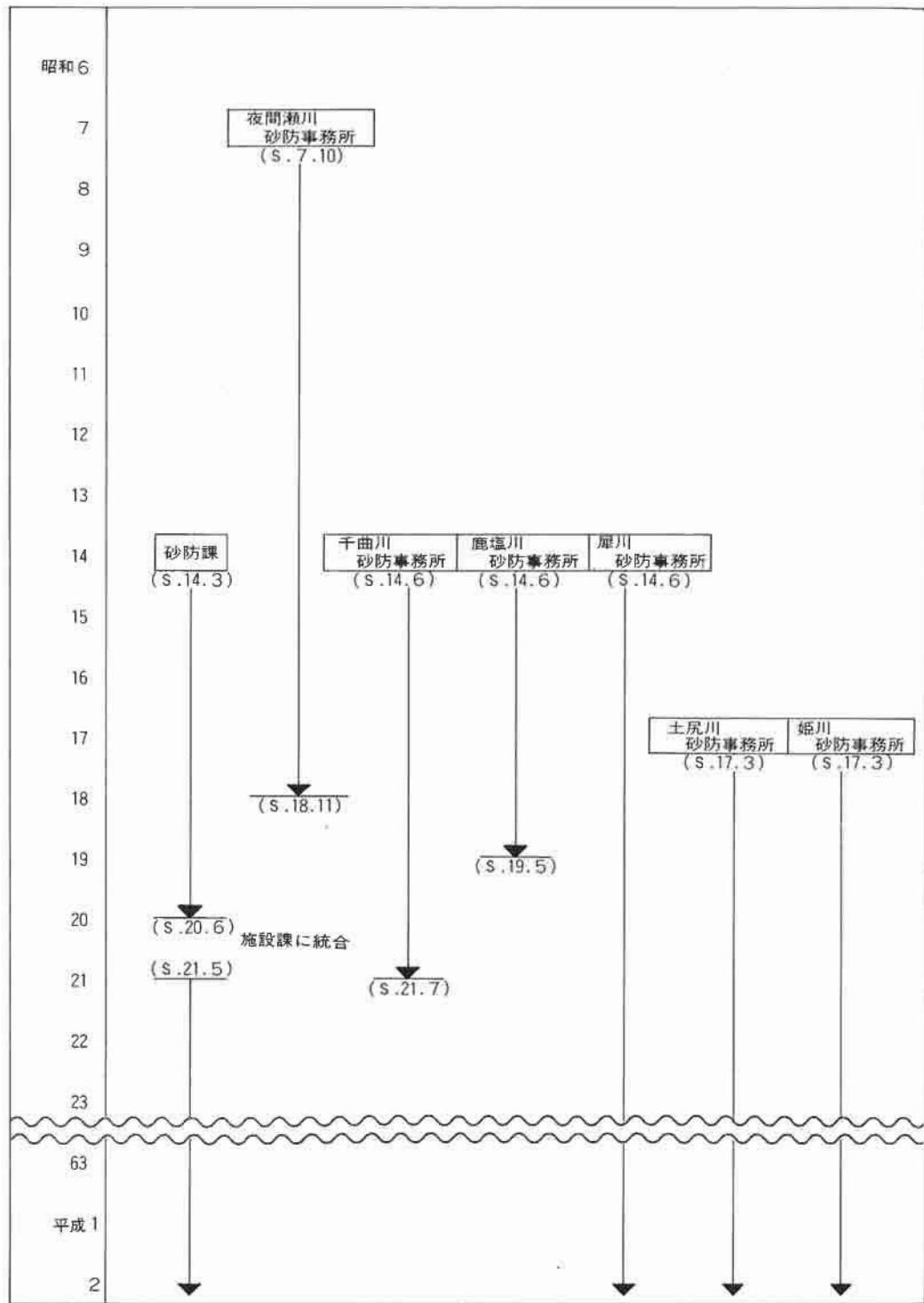
（北安曇郡南小谷村 現小谷村）

上記砂防事務所は、昭和17年3月30日長野県告示264号により、同年4月1日創立され、土尻川砂防事務所は小田切、七二会、日里、栄、水内、津和、南小川、北小川、信里、更府、日原、信級、大岡及び牧郷村の11か村を管轄区域とし、また姫川砂防事務所は、神城、北神城、南小谷、北小谷及び中土村の5か村を管轄区域として発足した。

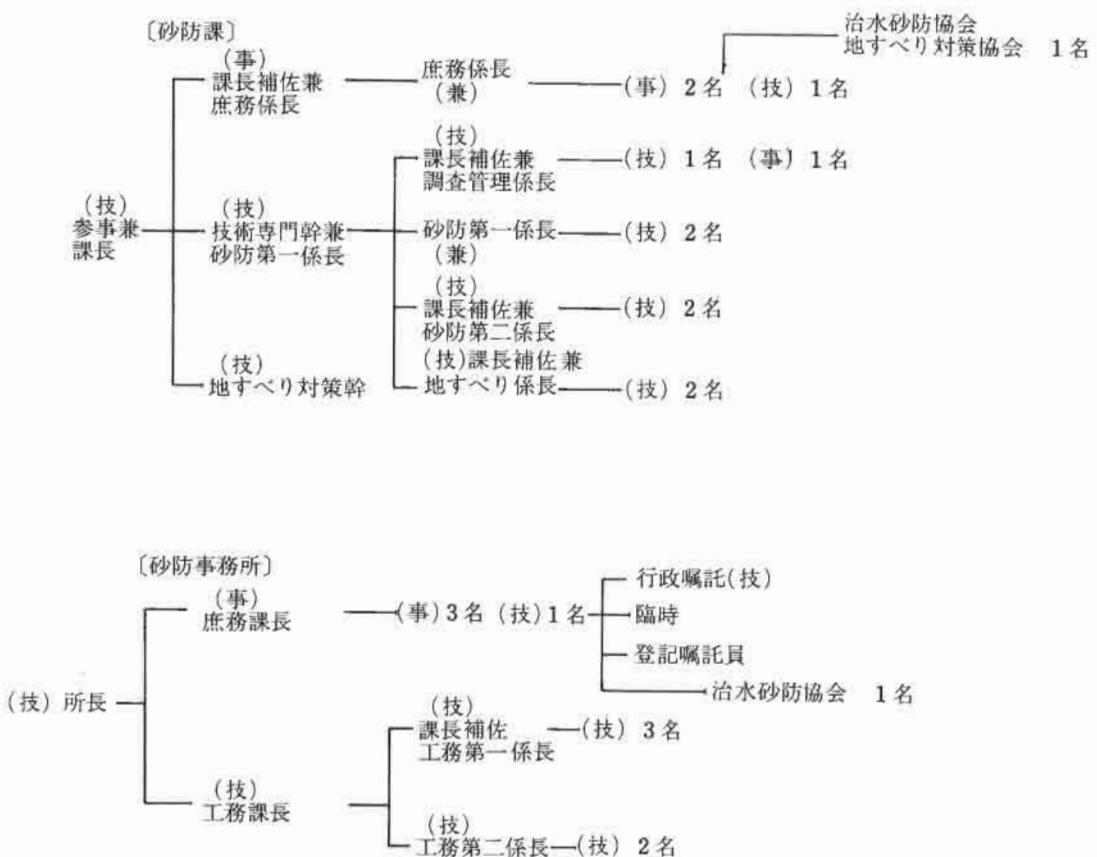
### 名称、位置及び管轄区域

名 称	位 置	管 轄 区 域
犀川砂防事務所	東筑摩郡明科町 大字中川手4,235	東筑摩郡のうち明科町、四賀村、本城村、坂北村、 麻績村、坂井村及び生坂村 北安曇郡のうち池田町及び八坂村
姫川砂防事務所	北安曇郡小谷村大字 千国乙10,307の3	北安曇郡のうち白馬村及び小谷村
土 尻 川 砂 防 事 務 所	長野市七二会己973-1	長野市、更級郡のうち大岡村、上水内郡のうち信州 新町、小川村及び中条村 北安曇郡のうち美麻村

## 砂防課及び砂防事務所の変遷



## 砂防課及び砂防事務所現行組織図



## 砂防事業等実施の組織



## 平成3年度砂防課職員名簿

参事兼  
課長

技 大久保 駿

砂防第一係長(兼) 技 丸 山 良 雄  
主 査〃 鈴 木 一 平  
技 師〃 早 川 秀 輔

(内) 2831)

技術専門幹

技 丸 山 良 雄

課長補佐兼  
砂防第二係長 技 桜 井 忠 彦

(内) 2833)

地すべり対策幹

技 今 井 康 允

主 任〃 戸 谷 勝 彦  
〃〃 岡 村 幸 男

(内) 2834)

課長補佐

事 大 梶 一 雄

課長補佐兼  
地すべり係長 技 宮 島 孝 夫

庶務係長(兼)

事 大 梶 一 雄

主 査〃 三 井 宏 人

主 幹 運転技師 技 青 木 基 宣

H 3. 10. 31まで 主 任〃 沖 村 隆

主 査 事 町 田 文 雄

H 3. 11. 1より 技 師 小 林 寿 利

主 事〃 竹 内 ま り

課長補佐兼  
調査管理係長

技 小 林 利 彦

治水砂防協会 書記 酒 井 松 江

主 任 事 宮 下 善 人

臨職 富 沢 靖 子

技 師 技 田 下 昌 志

〃 白 井 美 雪

〃 11月より 小 森 順 子

〃 相 沢 公 江

## 11 砂防のあゆみ

### 全 国

西暦	年月日	事 項
1868	明治元	太政官に「治河使」を設置。
1869	明治2	太政官「治河使」を民部省土木司と改称。
1871	明治4	近畿各府県および伊賀国に「砂防五ヶ条」を布達。
1872	明治5	オランダ技師のファン・ドールン、ヨハネス・デレーケなどの来日。(1901年帰国) 河川改修、砂防、港湾などの企画・設計の指導に従事。
1873	明治6	「淀川水源砂防法」(砂防法の基礎)を通達。
1878	明治11	初めて直轄砂防工事に着手(木曾川、淀川)。
1881	明治14	初めて府県砂防工事に着手。(山梨県)
1896	明治29	「河川法」の制定。
1897	明治30	「砂防法」、「森林法」の制定。
1898	明治31	「砂防法」に基づく補助砂防事業開始。(補助率 1/2、長野、岐阜、滋賀、岡山の4県)
1900	明治33	東京帝國大学に砂防工学講座を設置。
1910	明治43.10	内閣に内務大臣を会長とする「臨時治水調査会」が設置され、「砂防計画に関する件」を決議。
1911	明治44	「第1次治水計画」臨時治水調査会の答申により策定。 補助砂防事業の補助率が 1/4 となる。(当時 2府17県で実施)
1913	大正2	「砂防法、森林法適用上の調和に関する件」の制定。
1924	大正13	関東大震災。(震災対策砂防工事着手)

長野県

西暦	年月日	事項
1847	弘化4.3.24	善光寺地震(茶臼山地すべりの契機となる 明7.4)。 岩倉山の抜けが犀川に天然ダムを形成、欠壊し、善光寺平洪水。 倉並の抜けは22戸を埋没し、60人の死者を出した。 虫倉山中腹の裸岩の崩落により54名の死者を出した。
1879	明治12	信濃川の直轄砂防工事着手。(犀川、千曲川)
1880	明治13	オランダ技師の指導により木曽川支川蘿川(現 木曽郡南木曽町)に直轄工事施行、これが本県における砂防工事の発祥といえる。
1881	明治14	千曲川支川佐野川(更埴市)、浅川(長野)、岡田川(篠ノ井)に直轄工事施行。 犀川沿い、土尻川の支川が地すべり防止工として直轄工事施行。
1883	明治16	蜂ヶ沢(生坂村) 直轄工事施行。
1884	明治17	山布施沢 直轄工事施行。
1885	明治18	牛伏川 直轄工事施行。
1886	明治19	富吉(小川村) 地すべり防止工として直轄工事施行。.
1898	明治31	茶臼山地すべり発生。(900万m <sup>3</sup> ) 「砂防法」に基づく補助事業(1/2) 牛伏川 県内に初めて着手。 茶臼山、犀川中心部、土尻川、裾花川、浅川、姫川右岸補助砂防事業として地すべり防止工事施行。
1904	明治37	補助事業で夜間瀬川等の石積堰堤施行。
1910	明治43.8.11	大雨により県下全域に被害。
1911	明治44	稗田山大崩壊、姫川を堰止める、米馬一帯で大灾害。
1917	大正6	砂防設備区域調査費 29,572円計上し、調査実施。
1918	大正7	千曲川砂防費(但し犀川でも継続実施)として予算計上される。(それまでは信濃川改修費の一部) 信濃川上流筋砂防工事開始。(5箇年間)
		岡田川、横湯川、女鳥羽川、梓川の直轄工事着手。
1919	大正8	犀川支 薄川の直轄工事着手。
1921	大正10	犀川支 木沢川の直轄工事着手。
1927	大正12.6	木曽谷集中豪雨土石流災害発生。 信濃川上流筋砂防工事9箇年継続事業として継続実施。
1929	大正14	木曽川流域上田沢等に補助事業開始。

全 国

西暦	年月日	事 項
1932	昭和7	政府は農村経済救済のため、救農土木事業を実施。(流路工事が全国的に活発になる) 信濃川水系砂防工事事務所設置。
1933	昭和8	政府「土木会議」設置。 補助砂防事業の補助率2/3に引き上げられる。(農業匡救事業との関連)
1935	昭和10	全国治水砂防協会発足。
1937	昭和12	砂防事業の中に地すべり対策事業が明確に予算計上された。
1938	昭和13	内務省土木局に第三技術課(砂防担当)設置。(赤木正雄課長) 砂防全体予算の閣議決定。(砂防事業の基礎確立) 六甲山系で大災害発生。
1939	昭和14	各府県に砂防課設置始まる。(長野3月、岐阜、三重、京都、兵庫、岡山、広島は4月)
1940	昭和15	内務省土木局を国土局と改め第三技術課廃止。 社団法人全国治水砂防協会発足。
1945	昭和20	枕崎台風。 内務省国土局に砂防課設置。
1946	昭和21	赤木正雄氏、貴族院議員に勅選される。
1947	昭和22. 4 9	砂防事業調査(補助)実施。(群馬、長野 700千円) カスリーン台風。 能生町「棚口地すべり」発生。
	10	「災害救助法」制定。
	12	内務省国土局砂防課、建設院水政局砂防課に昇格。
1948	昭和23	内務省廃止され、建設省となる。 建設省河川局砂防課となる。
1949	昭和24	「砂防事業全体計画(10箇年計画)」を策定。(総額 3,400億円) 「第1次治水事業五箇年計画」の策定。(砂防 761億円) 災害防除対策砂防(補助)を岩手他4県で8,000千円をもって実施。

## 長野県

西暦	年月日	事項
1932	昭和7	夜間瀬川砂防事務所設置。 赤木正雄博士計画による夜間瀬川、横湯川流路工施工。 救農土木事業としての砂防事業、44溪流で実施。
1934	昭和9	長野県治水砂防協会発足。
1936	昭和11	梓川に赤木正雄博士の手による、わが国初めてのアーチダム釜ヶ淵上流ダム建設。
1937	昭和12	天竜川(小渋川)直轄砂防工事着手。
1938	昭和13	長野県行政調査会の中に治水調査会設置。
1939	昭和14.3.1 4.21 6.1	土木部に砂防課設置。(それまでは河川課砂防係) 親沢の崩壊、姫川を堰止める。 犀川、千曲川、鹿塩川砂防事務所設置。 災害対策砂防工事計画調査を実施。
1941	昭和16	信濃川砂防費(犀川)として予算計上。(それまでは千曲川砂防費)
1942	昭和17.3	上犀川・姫川両砂防事務所設置。
1943	昭和18.11	夜間瀬川砂防事務所廃止。
1944	昭和19.5	鹿塩川砂防事務所廃止。
1945	昭和20.6.26	砂防課は施設課に統合される。
1946	昭和21.5.1 7	砂防課再設置。 千曲川砂防事務所廃止。 茶臼山地すべり発生。 中部地建天竜川工事事務所設置。
1947	昭和22 4 6	茶臼山地すべり機構調査開始。(国補1/2) 新潟、富山、長野県「三県地すべり対策協議会」結成。 砂防事業調査(補助)実施。 天竜川工事事務所を設置。
1948	昭和23	三県地すべり対策協議会は、全国地すべり対策協議会に発展。 高瀬川直轄砂防事業開始。 天竜川改修工事事務所と改称。
1949	昭和24	長野県砂防全体計画、樹立。 キティ台風により県下全域に被害、これを契機に土木行政組織拡充が行われた。 上高井郡豊洲村(現須坂市)で「災害救助法」初めて適用される。

## 全 国

西暦	年月日	事 項
1951	昭和26	災害防除対策砂防(補助)を完了。 新規荒廃砂防を秋田県他5県で1.7億をもって開始。
1952	昭和27	初めて地すべり対策事業、地財法に基づいた補助事業となる、長野県他14県。
1953	昭和28	我が国初めての三次元砂防ダムに着手。(石川県尾添川御鍋ダム) 緊急砂防事業の実施。 内閣に「治山、治水対策協議会」設置。
		「治山治水基本対策要綱」策定。(総額 1兆8,650億円、うち砂防 3,825億円) 「砂防事業全体計画(10箇年)」改訂。
1956	昭和31	特別失業対策事業による砂防事業の開始。 治水事業5箇年計画策定。(砂防 824億円)
1958	昭和33	「地すべり防止法」制定。 北陸地方建設局開設。
1959	昭和34	「特殊緊急砂防事業」開始。 伊勢湾台風により全国的に大灾害。
1960	昭和35	「治山治水緊急措置法」、「治水特別会計法」の制定。 土木研究所に新潟試験所設置。
1961	昭和36	「治水事業10箇年計画」(砂防 1,770億円)の策定。 「災害対策基本法」制定。
1962	昭和37	河川局に砂防部設置。 林野庁治山課と建設省砂防課との交換人事開始。
1964	昭和39	荒廃砂防事業、予防砂防事業の開始。 土木研究所に地すべり研究室設置。 「新河川法」の制定。
1965	昭和40	「治水長期構想」を策定し、「第2次治水事業五箇年計画」を決定。(砂防 1,780億円)
1966	昭和41	山梨県足和田村で土石流災害発生、これを契機に「土石流発生危険渓流調査」実施。(43万戸、15,645渓流)
1967	昭和42	「急傾斜地崩壊対策事業」(補助)の開始。 「富士山大沢崩対策懇談会」発足。
1968	昭和43	「緊急急傾斜地崩壊対策事業」開始。
1969	昭和44	「第3次治水事業五箇年計画」の決定。(砂防 3,150億円) 「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」の制定。 「急傾斜地崩壊危険区域指定基準」、「急傾斜地崩壊防止工事の技術基準に関する細部要綱」の策定。
		「急傾斜地崩壊対策事業の全体計画」等の策定。(7,400箇所 610億円)
1970	昭和45	河川局砂防部に地すべり対策室設置。 土木研究所に急傾斜地崩壊研究室設置。

長野県

西暦	年月日	事 項
1950	昭和25. 8	下高井郡山ノ内町角間川の堤防欠壊、穂波温泉流出。
1951	昭和26	天竜川水系三峯川で直轄砂防事業開始。
1952	昭和27	茶臼山等に補助地すべり対策事業開始。
1953	昭和28	6月の台風2号、7月豪雨、9月の台風13号等連続的災害で内作となる。 天竜川工事事務所に改称。
1959	昭和34. 8	台風7号により県下全域大災害。 皇太子殿下(現天皇)小県郡長門町一帯の被災地視察。 岸首相、被災地視察。(県庁に現職総理がきたことは初めてである) 天竜川水系片桐松川流域直轄砂防事業に着手。
1960	昭和35. 3	治山治水緊急措置法に基づき「第1次五箇年計画」樹立。
1961	昭和36	集中豪雨による伊那谷大災害、県内外から百数十名の応援を受ける。 大鹿村大西山大崩壊。
1962	昭和37	天竜川水系太田切川、中田切川、与田切川直轄砂防事業開始。 姫川水系(北陸地建)で直轄砂防事業の開始。
1964	昭和39	昭和天皇、長野県植樹祭の折、茶臼山を視察。 天皇陛下が砂防現場を視察したのは初めてである。 松本砂防工事事務所に改称。
1965	昭和40. 8 -	松代群発地震発生。(茶臼山地すべり活発となる、牧内地すべり等発生) 大型砂防ダム調査建設に着手。(鳴岩ダム)
1966	昭和41. 6	集中豪雨により木曾郡南木曾町に被害。
1967	昭和42	大型砂防ダム、本格的となる。 天竜川上流工事事務所と改称。
1968	昭和43	急傾斜地崩壊対策事業(補助)として、下高井郡山ノ内町星川 1,200万円で実施。
1970	昭和45	姫川支大所川筋 直轄砂防工事着手。 県単急傾斜実施。

## 全 国

西暦	年月日	事 項
1971	昭和46	土木研究所に砂防部設置。
1972	昭和47	「第4次治水事業五箇年計画」の決定。(砂防 6,100億円) 土石流、地すべり、かけ崩れ危険箇所総点検の実施。(土石流 34,747、地すべり 5,202、かけ崩れ 60,756) 「防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律」制定。
1973	昭和48	第一回かけ崩れ防災週間を実施。
1974	昭和49	河川局砂防部地すべり対策室にかえて傾斜地保全課設置。
1975	昭和50	「急傾斜地崩壊対策事業長期計画(51~60年)」策定。 都市対策砂防、砂防環境整備、緊急地すべり対策、特殊緊急地すべり対策の各事業の開始。
1976	昭和51	「砂防及び地すべり激甚災害対策特別緊急事業」開始。
1977	昭和52	土石流等災害危険箇所の再点検の実施。(土石流 62,272、地すべり 5,616、かけ崩れ 64,284) 「砂防設備修繕事業」開始。
1978	昭和53	「第5次治水事業五箇年計画」策定。(砂防 1兆700億円) 赤倉、千田切川流域土石流災害発生。
1981	昭和56	「砂防事業100年記念事業」全国各地開催される。
1982	昭和57	「第6次治水事業五箇年計画」策定。(砂防 1兆520億円)
1983	昭和58.4	「災害関連緊急事業」の開始。 「急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画」決定。 「土砂流灾害防止月間」創設される。 建設砂防部砂防課に「土石流対策官」設置。
1984	昭和59	「公共土木施設災害復旧事業国庫負担法」改正され、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設も採択対象となる。 「総合土石流対策モデル事業」開始。(直轄) 「地すべり防止施設修繕事業」開始。
1985	昭和60	「直轄緊急砂防事業」開始。 「雪崩対策事業」補助事業として開始。
1986	昭和61	「総合土石流対策モデル事業」の補助への拡充。 土石流及び地すべり危険ヶ所の再点検の実施。(土石流 70,434、地すべり 10,288)
1987	昭和62	「特定火山周辺総合泥流対策事業」実施。 「第7次治水事業五箇年計画」策定。
1988	昭和63	「第2次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画」決定。
1989	平成元	「火山砂防事業」開始。

## 長野県

西暦	年月日	事項
1971	昭和46	姫川流域小土山崩壊地すべり発生。
1972	昭和47	「急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画」樹立。
1973	昭和48.4.18	鬼無里村(茨の峯) 地すべり発生。
1977	昭和52	天竜川水系遠山川流域直轄砂防事業着手。 砂防環境整備(飯田松川)、砂防修繕事業着手。
1978	昭和53	木曾川水系、滑川、伊那川、与川、蘭川の直轄砂防事業着手。
1981	昭和56.7	砂防事業100年記念長野大会開催。 台風15号により須坂市、宇原川に大規模な土石流災害発生。 (砂防激甚災害対策特別緊急事業により6つのダム着工)
1982	昭和57.8 9	台風10号により、千曲川上流の佐久、上小地方、諏訪から伊那谷東部に激甚な災害発生。 台風18号により、千曲川支樽川(木島平)決壊、諏訪湖はんらん、松代温泉団地浸水、八千穂村大岳川鉄砲水発生。 小諸市富士見平地すべり発生。
1983	昭和58.9	台風10号くずれの熱帯低気圧により全県下記録的豪雨となり飯山市で千曲川決壊。
1984	昭和59.9	長野県西部地震(M6.8)により御岳山腹大崩壊し、大災害発生。玉瀬川を堰止める。 「砂防及び地すべり激特事業」により工事着手。
1985	昭和60.7	長野市地附山、集中豪雨により地すべり発生。 災害関連及び激特地すべり対策事業により工事着手。
1987	昭和62	雪崩対策事業、飯山倉本他で工事着手。 「NTT関連事業」開始。
1988	昭和63.4	天竜川水系入谷、此田直轄地すべり防止工事着手。
1989	平成元	火山砂防事業(補助)開始。
1990	平成2	砂防課設置50年を迎える。

## 12 長野県治水砂防協会のあゆみ

### 長野県治水砂防協会

昭和7年度から9年度にかけて全国的に実施されたいわゆる農村振興砂防工事により、県民の砂防事業に対する認識がようやく高まりつつあったが、施工地の多くが山間僻地であるため、いまだ一般県民にその重要性が理解されておらず、また砂防事業が一貫した計画のもとに拡充整備されていなかった。ために、砂防事業の普及発展を図るには県全体が一体となって国に反映せしめる統一した団体が必要であり、また中央からも地方に治水砂防協会設立の要望があったことなどから、昭和9年8月既設県下各地の協会有志が県庁に参集して「長野県治水砂防協会聯合会」を創立し、会長に熊谷村司氏（県会議員東筑摩郡洗馬村）、副会長に田中邦治氏（須坂町長）を選出し、その活動を開始することとなった。

当時知事は岡田周造氏（昭和8年8月～昭和10年1月在任）、土木部長は岩崎雄治氏（昭和8年10月～昭和10年9月在任）、河川課長は高田廣氏（昭和8年12月～昭和10年4月在任）であり、参加者氏名は次のとおりであった。

県会議員熊谷村司、須坂町長田中邦治、松尾村長吉川亮夫、福島町長広瀬常雄、大町町長福島喜重、屋代町長堀内鱗三、篠ノ井町長柳沢貞雄、水内村長尾沢栄重郎、飯山町長横田克巳の各氏。

次いで昭和9年8月20日、正副会長、平穏、水内、大町、安曇、高遠、福島、松尾の各町村長が上京、内務、大蔵関係当局に陳情、砂防事業の拡充を要望した。これが本会活動の第一歩であった。

昭和10年7月の総会において、会の発展的組織強化を図るために本聯合会を解消し、長野県治水砂防協会と改称され、面目を一新し、今日に至っている。

### 全国治水砂防協会の誕生

昭和10年1月、熊谷会長をはじめとし、吉川亮夫（松尾村長）、今井悟樓（県会議員岡谷市）、高坂応平（県会議員上伊那郡南向村）の4氏が内務省土木局に赤木正雄内務技師を訪れ、今後の砂防予算対策には全国治水砂防協会を設立して強力に対処するのが一番であるとの意見の一 致をみ、さっそく長野県支部を設けて本部を東京に置き、会員獲得の活動を開始することになった。

このため、同年7月5日には本県をはじめとして山梨、愛知、新潟、兵庫、岡山、鳥取、岐阜、神奈川各県協会会員が東京に参集し協議の結果、「全国治水砂防協会聯合会」を組織し、本事業の促進達成を期すこととなり、本県協会が初代幹事となり世話役を担当した。

昭和11年4月6日内務省会議室に本聯合会を開催、会の組織強化のため全国治水砂防協会と改

称し、会則を制定した。ここに全国治水砂防協会の基礎が確立され、12年には13支部、13年には23支部と順次拡大し、昭和15年2月25日法的根拠をもつ社団法人全国治水砂防協会（会長末次信正海軍大将）と改称し、中央、地方を通じ相提携して名実とも砂防事業促進のための柱となって今日に至っている。

このように本県治水砂防協会は全国にさきがけて設立され、全国治水砂防協会創立のため尽力するなど砂防事業に対する先進県として活躍したのであるが、設立以来57年間一時戦争により低迷期はあったものの一貫して本県砂防事業の推進に大いに貢献しているのである。現在会員市町村数120を数えている。

なお、昭和28年4月1日には本会の表彰規程が制定され、その年の第15回通常総会（昭和28.9.14 蔵春閣）において功労者10名が表彰された。次いで第21回通常総会（昭和34.5.12 蔵春閣）には本会創立25周年記念式典があわせて行われており、また、本会の総会開催に際しては徳川家正、河野一郎（当時建設大臣）全国治水砂防協会長および赤木正雄全国治水砂防協会常務理事の諸先生がいずれも来県している。

昭和56年7月14日長野市民会館において砂防事業100年記念長野県大会が盛大に開催された。本県の100年前の砂防情勢を記した古文書及び砂防関係事業写真の展示、砂防事業100年記念作文・絵画コンクール入賞者及び功労者の表彰、また、三沢功博伊那市長により大会宣言が行われた。

平成2年11月13日には砂防課設置50年記念式典が関係各位約350名の参加のもとに長野国際会館において盛大に行われた。これを契機に会員が制作する機関紙「砂防ニュースレター“長野”」創刊号を平成2年11月に発行した。



祝辞をのべる宮原栄吉長野県治水砂防協会会長



歴代会長

代	期 間	職	氏 名
1	自昭和9年8月 至昭和13年2月	長野県会議員	熊 谷 村 司
2	自昭和13年3月 至昭和19年12月	"	今 井 梶 樓
3	自昭和21年6月 至昭和22年12月	"	高 坂 応 平
4	自昭和23年5月 至昭和34年4月	"	片 桐 知 徒
5	自昭和34年5月 至昭和63年7月	"	風 間 和 夫
6	自昭和63年8月 至 現 在	青 木 村 長	宮 原 荣 吉



初代会長  
故熊谷村司氏  
〔自昭和9年8月  
至 " 13年2月〕



二代会長  
故今井梶樓氏  
〔自昭和13年3月  
至 " 19年12月〕



三代会長  
故高坂応平氏  
〔自昭和21年6月  
至 " 22年12月〕



四代会長  
故片桐知徳氏  
〔自昭和23年5月  
至 " 34年4月〕



五代会長  
故風間和夫氏  
〔自昭和34年5月  
至 " 63年7月〕



六代会長  
宮原榮吉氏  
〔自昭和63年8月  
至 現 在〕

被表彰者一覧表

表彰年月日	区分	推薦支部	住所	氏名
S 28. 9. 14	団体 個人	土尻川支部	上水内郡北小川村	稻丘東組砂防協会
	"	上小支部	小縣郡傍陽村	武捨一久
	"	下伊那支部	下伊那郡松尾村	吉川亮夫
	"	松筑支部	東筑摩郡寿村	白川功
	"	豊科支部	南安曇郡温村	中村小四郎
	"	犀川支部	北安曇郡陸郷村	遠藤嘉寿
	"	姫川支部	" 中土村	鷺沢善一
	"	下高井支部	下高井郡往郷村	畔上広士
	"	"	" 平穂村	宮崎通知
	"	長野支部	上水内郡鬼無里村	中村厚
29. 7. 22	個人	下伊那支部	飯田市	吉渡辺潤
	"	松筑支部	東筑摩郡朝日村	上條録郎
	"	犀川支部	" 生坂村	平林仲治
	"	長野支部	上水内郡鬼無里村	風間清
	"	下高井支部	下高井郡穗波村	故山本保
31. 9. 14	個人	下高井支部	下高井郡山ノ内町	小林清治
35. 9. 6	功労	松筑支部	東筑摩郡洗馬村	熊谷村司
	"	下伊那支部	飯田市	故吉川享夫
	"	諏訪支部	岡谷市	故今井梧樓
	"	上伊那支部	上伊那郡中川村	故高坂応平
36. 10. 19	功労	犀川支部	東筑摩郡明科町	内川十次郎
	"	土尻川支部	上水内郡七二会村	宮沢恵佐登
	永年	下高井支部	下高井郡山ノ内町	村上眞吉
	"	大町支部	大町市	松下準弥
	"	更水支部	篠ノ井市	西沢正治
37. 9. 14	功労	下伊那支部	飯田市	片山均
	"	下高井支部	下高井郡山ノ内町	佐藤英二
38. 8. 24	功労	犀川支部	北安曇郡美麻村	太田貞行
	"	"	東筑摩郡四賀村	中村健吾
	"	土尻川支部	更級郡大岡村	丸山基宣
39. 9. 22	功労	下高井支部	下高井郡山ノ内町	小林茂
	"	大町支部	大町市	松田正人
40. 9. 24	功労	豊科支部	南安曇郡穗高町	穗高川水系治水砂防期成 同盟会
	永年	松筑支部	松本市	松岡芳寿
	"	下伊那支部	飯田市	座光寺嘉計
	"	諏訪支部	諏訪市	長谷川永子
41. 9. 20	功労	姫川支部	北安曇郡小谷村	斎藤佐津夫
	"	土尻川支部	上水内郡七二会村	青木久
	永年	長野支部	"	水谷元司
	"	上伊那支部	"	竹村光雄

表彰年月日	区分	推薦支部	住所	氏名
42. 9. 5	功劳 〃 〃 永年	下伊那支部 姫川支部 土尻川支部 北佐久支部	下伊那郡豊丘村 北安曇郡白馬村 長野市	三石善雄 故太田新助 酒井清男 荻原佐久夫
43. 8. 6	功劳 〃 永年	上高井支部 長野支部 木曾支部	須坂市 長野市 木曾郡上松町	山際順 岡沢信雄 滝口輝雄
44. 9. 18	功劳 〃 永年	犀川支部 姫川支部 土尻川支部	北安曇郡八坂村 〃小谷村 上水内郡中条村	矢口忠一 鷺沢引尚 久保田宣信
45. 11. 2	功劳	上高井支部	須坂市	須高地区治水砂防事業促進期成同盟会
46. 7. 27	功劳	姫川支部	北安曇郡白馬村	大檜川砂防促進期成同盟会
47. 8. 1	功劳 〃 永年 〃 〃	上伊那支部 犀川支部 土尻川支部 〃 〃	東筑摩郡明科町 長野市 〃 〃	清水重行 波場博志 酒井高義 青木節義 太田正雄
48. 8. 3	団体 〃 個人	下伊那支部 松筑支部 下伊那支部	飯田市 松本市 下伊那郡鼎町	米川水系砂防事業促進期成同盟会 屏ダム期成同盟会 井沢陸
49. 8. 5	団体 個人 〃	土尻川支部 犀川支部 〃	上水内郡小川村 北安曇郡池田町 南安曇郡豊科町	瀬戸川砂防事業促進団体 矢口弥之助 高松政吉
50. 7. 25	個人 〃 〃	豊科支部 犀川支部 飯水支部	南安曇郡三郷村 東筑摩郡生板村 長野市	故中田又三郎 井口周司 青沼勝巳
51. 7. 25	団体 個人 〃 〃 〃 〃	土尻川支部 松筑支部 土尻川支部 長野支部 土尻川支部	長野市 松本市 長野市 〃 〃	倉並区 中島忠利 山上浩郎 小山市郎夫 西内武夫
52. 6. 10	個人 〃 〃	長野支部 諏訪支部 長野支部	上水内郡信州新町 諏訪市 松本市	清水彰孝 青沼武之助 田中良一
53. 9. 21 総会及び補助 砂防事業80周年 記念大会	全国治水 砂防協会 長表彰	長野県治水砂防協会 会長、県議会議員 長野県治水砂防協会 副会長、青木村長 前長野県治水砂防協会 副会長、前泰阜村 長 長野県治水砂防協会 常任理事、県議会議員		風間和夫 宮原栄吉 松下利雄 尾崎秀男

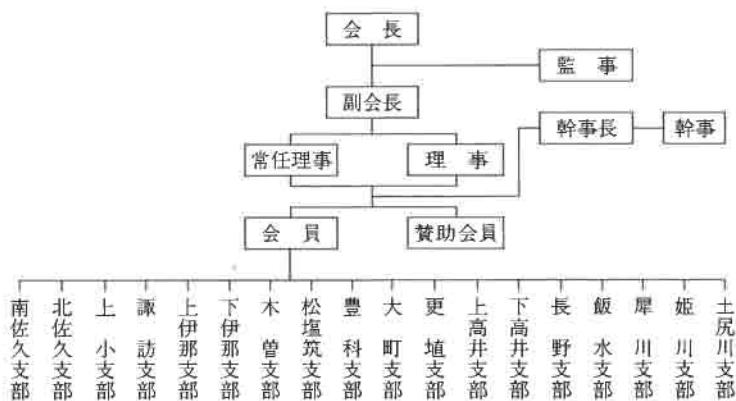
表彰年月日	区分	推薦支部	住 所	氏 名
	<p>長野県治 水砂防協 会長表彰 感謝状 (歴代砂 防課長)</p> <p>功労者表 彰</p>		<p>北佐久郡望月町 〃 〃 小県郡長門町 〃 和田村 木曾郡南木曾町 東筑摩郡山形村 北安曇郡松川村 下高井郡山ノ内町 東筑摩郡四賀村 〃 坂北村 長野市 上伊那郡高遠町 大町市 上水内郡鬼無里村 北安曇郡白馬村 上水内郡信州新町 更級郡大岡村 北安曇郡松川村 大町市 南佐久郡佐久町 〃 白田町 〃 小海町 茅野市 岡谷市 下伊那郡鼎町 木曾郡南木曾町 〃 山口村 南安曇郡豊科町 大町市 下高井郡山ノ内町 東筑摩郡生坂村</p>	<p>水 野 鉉 三 矢 野 義 男 木 村 三 郎 阿 座 上 新 吾 松 林 正 義 庄 濑 肇</p> <p>飯田市治山砂防工事地元 協力会 宮入川砂防工事促進期成 同盟会 財団法人 和合会 富倉地区区長会 清水山部落会 来馬地すべり対策協力会 佐野部落会 八方部落会 西河原砂防委員会</p> <p>竹 花 利 介 竹 花 英太郎 小 林 茂 夫 伊 藤 武 喜 片 山 亮 漢 稻 田 一 郎 高 田 秋 助 高 山 本 勉 中 鎌 健 吾 桑 馬 原 治 縣 田 恒 聰 和 松 一 藏 閑 山 房 太郎 松 沢 重 岩 水 沢 勝 森 佐 崎 下 雄 渡 井 謙 助 出 有 宮 幸 智 賀 清 吉 林 沢 由 有 宮 原 広 賀 清 広 田 水 伸 知 原 由 山 森 光 林 島 広</p>

表彰年月日	区分	推薦支部	住 所	氏 名
			北安曇郡池田町	真 島 正 晴
54. 7. 10	功 劳	更 塗 支 部	埴科郡坂城町	橋 詹 三 行
	"	下 高 井 支 部	下高井郡木島平村	高 木 為 友
	"	"	" 山ノ内町	湯 本 誠 太
	"	松 筑 支 部	東筑摩郡朝日村	清 沢 玉 輝
	"	犀 川 支 部	" 明科町	波 場 勝 利
	"	下 伊 那 ・ 姫 川 支 部	飯田市	林 周 市
	"	土 尻 川 支 部	上水内郡小川村	大 日 方 直 善
55. 7. 11	功 劳	松 筑 支 部	松本市	故 赤 羽 一 馬
	"	"	"	自 川 和 広
	"	下 高 井 支 部	下高井郡木島平村	捫 原 安 守
	"	姫 川 支 部	北安曇郡小谷村	相 沢 潔 隆
	"	"	" 白馬村	武 田 茂 隆
56. 7. 14	功 劳	北 佐 久 支 部	北佐久郡月望町	岡 部 国 三 郎
	"	上 伊 那 支 部	上伊那郡宮田村	加 納 義 厚
	"	下 伊 那 支 部	下伊那郡大鹿村	普 沼 伊 鹿 男
	"	木 曾 支 部	木曾郡上松町	小 林 善 生
	"	松 筑 支 部	松本市	故 九 山 實 衛
	"	犀 川 支 部	東筑摩郡明科町	波 場 博 志
	"	"	" 生坂村	井 口 周 司
	"	"	" 坂北村	鎌 田 肇 治
	"	姫 川 支 部	北安曇郡白馬村	内 川 良 誉
	"	土 尻 川 支 部	上水内郡信州新町	宮 尾 治
56. 7. 14	功 劳	土 尻 川 支 部	長野市	宮 沢 惠 佐 登
	"	"	上水内郡信州新町	西 沢 熱 一
	"	天 竜 川 上 流 工 事	下伊那郡大鹿村	前 沢 修
	團 体	飯 水 支 部		西 大 滝 区
	"	土 尻 川 支 部		深 沢 区 砂 防 委 員 会
56. 7. 14	團 体	土 尻 川 支 部		小川村薬師沢砂防懇代事務所
	"	松 本 砂 防 工 事		信濃川・姫川水系砂防工事促進期成同盟会
57. 8. 27	個 人	土 尻 川 支 部	上水内郡信州新町	大 内 源 一 郎
	"	松 塩 筑 支 部	松本市	九 山 滝 藏
	"	"	"	故 九 山 富 太 郎
	"	諏 訪 建 設	"	村 山 泰 美
	"	須 坂 建 設	埴科郡戸倉町	青 木 佐 市
	"	姫 川 砂 防	北安曇郡白馬村	西 沢 裕 男
58. 8. 1	個 人	佐 久 建 設	北佐久郡立科町	上 原 正 三
	"	下 伊 那 支 部	下伊那郡清内路村	原 佐 次 郎
	"	木 曾 建 設	木曾郡木曾福島町	唐 沢 久 雄
	"	犀 川 支 部	東筑摩郡生坂村	中 沢 壽 勝
59. 8. 3	個 人	松 塩 筑 支 部	松本市	横 林 孝 一
	"	松 本 建 設	"	加 藤 綾 登

表彰年月日	区分	推薦支部	住所	氏名
60. 7. 19	団体	大町建設	北安曇郡白馬村	西沢林佐工門
		犀川砂防	東筑摩郡坂井村	宮下義信
		"	"四賀村	久保田孝義
		"	"坂北村	柳沢右門
		姫川支部		石坂地区
		土尻川支部		長野市七二会瀬臨本郷組振興委員会
60. 7. 19	個人	佐久建設	長野市	山下純平
		上小支部	上田市	西澤定雄
		上伊那支部	上伊那郡宮田村	木下恭治
		豊科支部	南安曇郡梓川村	福島盛夫
		"	"堀金村	板花榮盛
		須坂建設	長野市	高野章嵩
61. 5. 14	全国治水砂防協会 長表彰	土尻川支部	上水内郡信州新町	黒岩嵩
61. 8. 6	個人	下伊那支部	下伊那郡天竜村	橋本義雄
		須坂建設	上高井郡高山村	湯本宗藏
		"	須坂市	田中義一
		長野支部	上水内郡鬼無里村	松本正之
62. 8. 11	個人	姫川支部	北安曇郡小谷村	斎藤麗人
		上小支部	小県郡東部町	佐藤良男
		諏訪支部	松本市	山村泰美
		下伊那支部	下伊那郡上村	山崎生志
		"	長野市	深見外三尚
		"	伊那市	浦島恵文
		"	下伊那郡豊丘村	河野頼彦
		"	飯田市	池戸正彦
		"	下伊那郡阿南町	勝又登一
		犀川支部	北安曇郡八坂村	北澤嵩
63. 8. 3	個人	"	東筑摩郡本城村	閑川貞雄
		土尻川支部	上水内郡信州新町	中沢浩一
		"	長野市	塩野入貞雄
H1. 8. 9	個人	上伊那支部	松本市	須澤沖夫
		犀川砂防	大町市	大畠保学
		"	北安曇郡池田町	松澤一
		姫川支部	"白馬村	下川和澄
		土尻川支部	長野市	本藤一
		砂防課	長野市	上條喜人
		飯田建設	上伊那郡飯島町	島崎義毅
		木曾建設	岡谷市	小口保治
		豊科建設	長野市	藤倉嘉辰
団体	団体	犀川砂防	南安曇郡豊科町	武田辰夫
		姫川支部	北安曇郡白馬村	北尾下地すべり対策委員会
		土尻川支部	"	

表彰年月日	区分	推薦支部	住 所	氏 名
2. 8. 2	個 人	諏 訪 建 設 飯 田 建 設 松 塩 築 支 部 木 曾 建 設 大 町 建 設 土 尻 川 支 部 〃	長野市 〃 松本市 南安曇郡堀金村 松本市 更級郡大岡村 上水内郡信州新町	小 林 清 宮 沢 充 酒 井 雄 西 山 琢 武 田 繁 田 中 宣 竹 下 真 下 德 人 治
3. 5. 17	全国治水砂防協会 長表彰	長野県治水砂防協会 会長 青木村長	小県郡青木村	宮 原 榮 吉
3. 8. 5	個 人	姫 川 支 部 木 曾 支 部 姫 川 支 部 更 塙 支 部 豊 科 支 部 上 伊 那 支 部 上 高 井 郡 上 伊 那 支 部	北安曇郡白馬村 木曾郡南木曾町 北安曇郡小谷村 埴科郡坂城町 南安曇郡三郷村 伊那市西春近 須坂市北原町 伊那市境区	横 沢 裕 早 川 二 竹 田 善 近 藤 之 野 本 二 古 田 賴 尾 本 功 小 嶋 良

### 組 織



## 協会初期の会則

(本会則は昭和12年3月一部改正により制定  
され、翌13年3月に一部改正されている。)

### 第1章 総 則

第1条 本会ハ長野県治水砂防協会ト称ス

第2条 本会ノ事務所ヲ長野県庁河川課内ニ置ク

第3条 本会ハ治水砂防事業ノ普及発達ヲ図ルヲ以テ目的トス

### 第2章 会 員

第4条 本会ノ会員ハ正会員及ヒ賛助会員ノ二種トス

1. 県又ハ国ニ於テ施行スル治水砂防事業ノ地籍市町村及ヒ該事業ニ直接関係アル諸団体ヲ正会員トス

2. 前項以外ノモノニシテ本会ノ趣旨ニ賛成シ第5条ノ申込ミヲナシ所定ノ入会金ヲ納メタル市町村及ヒ諸団体ヲ賛助会トス

第5条 本会ノ賛助会員タラントスル者ハ入会申込書ヲ本会ニ差シ出スヘシ

第6条 会員ニシテ退会セントスルトキハ其ノ事由ヲ具シ本会ニ届ケ出ツヘシ

第7条 会員ニシテ本会ノ趣旨ニ反スル所為アリタルトキ又ハ会員タル義務ヲ履行セサルトキハ総会ノ議決ニヨリ之レヲ除名スルコトヲ得

### 第3章 役 員

#### 第8条

本会ニ左ノ役員ヲ置ク

会長 1名 理事長 1名

理事 若干名 幹事 若干名

第9条 会長ハ会員ノ互選トス

但シ推薦ニヨルモ妨ケナシ

第10条 理事ハ会員中ヨリ会長之レヲ指名シ理事長ハ理事ノ互選トス

第11条 会長ハ本会ヲ代表シ会務ヲ總理シ理事長ハ会長ノ職ヲ代理ス

第12条 幹事ハ県河川課長、砂防係員及ヒ本会ニ於テ適當ト認メタルモノトシ会長ノ嘱託ニヨリ本会ノ庶務、会計ヲ掌理ス

第13条 役員ハ名譽職トス 但シ総会ノ議決ヲ経テ報酬、手当又ハ賞与ヲ支給スルコトヲ得役員、会員及ヒ書記ノ出張ニ対シテハ長野県庁旅費規定ニ準シ旅費ヲ支給スルコトヲ得

第14条 役員ノ任期ハ2ヶ年トス 但シ再選ヲ妨ケス

補缺ニヨリ選嘱セラレタルモノノ任期ハ前任者ノ任期ヲ継承ス

役員任期満了シタルトキト雖モ後任者ノ選任セラル迄其ノ職務ヲ行フモノトス

第15条 本会ニ書記ヲ置キ会長之レヲ任免ス 書記ハ本会ノ庶務、会計ノ事務ニ從事ス

第16条 本会ニ名誉会長及顧問ヲ置クコトヲ得

名誉会長及顧問ハ理事会ノ評議ヲ経テ会長之レヲ推薦ス

### 第4章 会 議

#### (1) 総会

第17条 本会ハ毎年1回通常総会ヲ開ク臨時総会ハ左ノ場合之レヲ開クコトヲ得

1. 会長ニ於テ必要ト認メタルトキ
2. 理事会ニ於テ必要ト認メタルトキ
3. 会員ノ半数以上ヨリ会議ノ目的事由ヲ示シ請求シタルトキ

第18条 総会ハ会員ヲ以テ組織シ会長之レヲ招集ス

第19条 会長総会ヲ招集セントスルトキハ5日以前ニ議事、日時及ヒ会場ヲ会員ニ通知スヘシ

第20条 総会ハ会員ノ出席人員ヲ以テ開会スルコトヲ得 但シ代理者ヲ出席セシメ議決權ヲ行フコトヲ得

第21条 総会ニ於テハ予メ提示ナシタル事項ノミニ付議決スルモノトス 但シ緊急ヲ要スルモノニ付テハ此ノ限りニアラス

第22条 総会ノ議事ハ出席会員ノ過半数ヲ以テ之レヲ決ス 可否同数ナルトキハ議長ノ決スルトコロニヨル

第23条 総会ノ議決ヲ要スル事項左ノ如シ

1. 収支予算等ニ関スル件
  2. 決算認定ニ関スル件
  3. 会則変更ニ関スル件
  4. 其ノ他会長ニ於テ必要ト認メタル事項
- 第24条 総会ハ其ノ権限ニ属スル事項ヲ理事會ニ委任スルコトヲ得
- 第25条 総会ノ議決ヲ經ヘキ事項ニシテ特ニ急施ヲ要スルモノニ限り、会長ハ理事会ニ諮詢シ専決処理ナスコトヲ得但シ事後文書ヲ以テ会員ニ報告スルモノトス
- 第26条 総会ノ議長ハ会長ヲ以テス  
但シ会長事故アルトキハ理事長之レニ代リ、其ニ事故アルトキハ、会長ノ指定ナシタル順位ニヨリ理事之レニ当ル
- 第27条 顧問ハ総会ニ出席シ意見ヲ述フルコトヲ得 但シ議決ニ加ハルヲ得ス
- (2) 理事会
- 第28条 理事会ハ会長之レヲ招集ス
- 第29条 理事会ニ於テ取扱フヘキ事項左ノ如シ
1. 会務執行状況監査ニ関スル件
  2. 事業計画案ノ樹立ニ関スル件
  3. 総会提出議案ニ関スル件
  4. 総会ノ委任ヲウケタル事項ノ議決ニ関スル件
  5. 役員及ヒ会員ノ進退ニ関スル件
  6. 其ノ他会長ヨリ命セラレタル事項
- 第30条 理事会ノ評議ヲ經ヘキ事項ニシテ軽易ナルモノニ付テハ会長ハ文書ヲ以テ意見ヲ徵スルコトヲ得
- 第31条 理事会ハ半数以上ノ理事出席スルニアラサレハ成立セス
- 第32条 理事会ノ議決ニ關シテハ第22条ニヨル
- 第33条 理事会ニ於テ議決セル事項ハ次期総会ニ報告スルモノトス
- 第5章 事業
- 第34条 本会ノ目的ヲ達成スルタメ左ノ事業ヲ行フ
1. 全国治水砂防協会ニ加盟シ之レト聯絡
- 協調スルコト
2. 県及ヒ内務省ト聯絡ヲ保持シ砂防事業ノ進展ヲ図ルコト
  3. 講習会ヲ催シ砂防事業ニ關スル事項ヲ講究シ其ノ普及ヲ図ルコト
  4. 当局ニ対シ建議シ且ツ当局ノ諮詢ニ応スルコト
  5. 長野県林野砂防協会ト聯絡ヲトルコト
  6. 其ノ他必要ト認メタル事項
- 第6章 経費
- 第35条 本会ノ経費ハ会費及ヒ其ノ他ノ収入ヲ以テ之レツ充ツ
- 第36条 正会員ノ会費ハ県又ハ國ノ治水砂防事業アル場合ハ該事業費割トシ、其ノ割合ヲ左ノ通り定ム
1. 県通常治水砂防工事ニアリテハ當該年度ノ各事業費ノ千分ノ五以内
  2. 県災、復旧治水砂防工事ニアリテハ前年度決定セル各事業費ノ千分ノ五以内
  3. 国直轄治水砂防工事ニアリテハ當該年度ノ各事業費ノ千分ノニ以内
- 第37条 正会員ニシテ当該地籍ニ工事ナキトキハ年額式円ヲ会費トシテ納付スヘシ但シ免除スルコトヲ得
- 第38条 賛助会員ノ入会金ヲ五円トス  
但シ会費ハ徵収セス
- 第39条 定員退会スルモ既納ノ会費ハ返付セス
- 第7章 庶務及会計
- 第40条 本会ノ事業及ヒ経費ノ収支ハ毎年4月カラ始マリ翌年3月ニ終ルモノトス
- 第41条 会長ハ本会則ノ執行ニ關シ理事会ノ議決ヲ經テ別ニ細則ヲ定ムルコトヲ得

協会発行の冊子

発行年月	題名
昭和19年9月	渓流砂防
24年4月	犀川砂防事務所管下地すべり調査
6月	姫川流域の砂防治水に関する調査報告
26年1月	裾花川、浅川及土尻川流域等の砂防治水について
37年9月	パンフレット 長野県最近の砂防
38年9月	パンフレット 長野の砂防
39年9月	パンフレット 長野県砂防の現況
40年5月	長野県の砂防
41年9月	パンフレット 砂防一年の歩み
42年5月	長野県の砂防（県と共編）
43年8月	パンフレット 進みゆく砂防（南木曽の恒久対策を終って）
45年6月	長野県の地すべり（県、地すべり対策協会と共に編）
46年	長野県の砂防（県と共に編）
48年	大泉砂防ダム工事誌（県と共に編）
53年	補助砂防80年のあゆみ
55年	長野県の砂防
56年2月	長野県の砂防（砂防事業100年記念）（県、建設省と共に編）
57年10月	砂防事業100年記念行事の記録
58年5月	長野県の砂防（県と共に編）
平成元年4月	長野県の砂防（県と共に編）
2年11月	砂防ニュースレター“長野”

## 13 砂防課設置50年の年にこんな事が行われました

### ① 砂防課設置50年記念式典及び記念講演会

昭和13年に内務省に砂防を担当する第3技術課が設置され、砂防予算の多い府県に順次砂防課を設置するよう要請され、本県では昭和14年3月1日に従来の河川課砂防係から独立して砂防課が設置され50年を迎えた。

これを契機に砂防によって何ができるか、何をすべきかを、砂防の基本にかえり深く考えてみる記念式典記念講演会が、平成2年11月13日(火)、ホテル長野国際会館で建設省関係、市長村長、県関係、関係機関等350余名の出席のもとに盛大に挙行された。

長野県知事代理の野村和正土木部長の式辞、建設省松下忠洋砂防課長、矢野義男第四代砂防課長、宮原榮吉長野県治水砂防協会会長(青木村長)から祝辞をいただき、大久保駿砂防課長から「50年の歩み」について報告を行った。講演会では、武居有恒京都大学名誉教授は「何を砂防に期待するか」と題して『本来砂防事業は舟運に悪影響を及ぼす土砂の堆積を防止するため、その発生源を押さえることから始まった。近年、地球規模で環境問題がクローズアップされており、熱帯林の破壊問題など森林造成の技術を積極的に役立たせて欲しい等々』砂防事業に対する原点及びこれから砂防に期待するもの等の要旨で約1時間熱演された。

そして、夕闇せまる5時頃から会場を移して、阿座上新吾第六代砂防課長の乾杯で祝賀会に入り会場内は熱気で溢れ、あちこちで名刺を交換し合う光景がみられ、砂防課50年の歴史の長さと砂防事業の大切さを改めて確認し、語り合えた楽しい一夜を過ごした。最後は第七代砂防課長で現(社)全国治水砂防協会松林正義常務理事の力強い万歳三唱の発声で締めくくった。

### 記念事業実行委員

委員長	長野県治水砂防協会会長	宮原榮吉	(青木村長)	
委員	〃	犀川支部長	宮下土義	(麻績村長)
〃	〃	姫川支部長	竹田保二	(小谷村長)
〃	〃	土尻川支部長	岩崎由一	(中条村長)
〃	長野県土木部監理課長	藤井世高		
〃(事務局長)	砂防課長	大久保駿		



式典会場風景



祝辞 長野県知事代理野村和正土木部長



50年の歩み報告 現砂防課長 大久保駿氏



乾杯 第六代課長 阿座上新吾氏

## ② その他の行事

### ○国際花と緑の博覧会

平成2年4月1日から9月30日

好評だったSABO LAND長野県の日 8月29日～30日



ミス松本による花の種配布

### ○第22回砂防学会シンポジウム

平成2年10月26日駒ヶ根市において

「環境と砂防—緑と山と渓流空間の創出」



### ○土砂災害防止月間講演会

平成2年6月11日下諏訪総合文化センターにて



### ○ながの建設博'90盛大に

平成2年9月15日～16日長野市スケートセンターにて

静より動の砂防コーナー

土石流実験



## 砂防課設置50年を迎え職員から募集した

### シンボルマーク



山並みは、砂防の理想を表わし、ダム群は着実な前進を表わし、小さな輪、大きな輪で平和を表わした。

### キャラクター



愛称 / さー坊  
長野県砂防課50年記念

長野県を象徴する、美しい山岳、湖を背景に清流に生息しダムを造るビーバー（愛称さー坊）をキャラクターとした。

○モーリシャス共和国からHonoré氏来県  
平成2年11月18日地附山地すべり等を視察



焼肉パーティーで歓談する砂防課長他人々

○台湾から砂防事業の現地視察  
平成3年2月4日



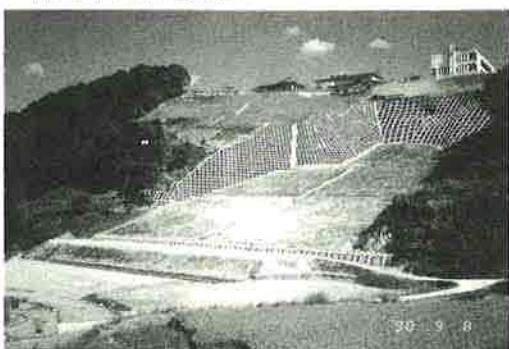
李三畏委員長をはじめ全国治水砂防協会松林常務理事のみなさん  
夜間瀬川流路工を背に

○中村ダムしゅん工式が行われる（坂北村）  
平成2年4月26日



村制施行100周年の年に完成した記念すべき砂防ダム

○災害関連緊急地すべり対策事業概成する（阿南町）  
平成2年9月3日撮影



○鑑川針尾流路工しゅん工式盛大に（朝日村）  
平成2年6月29日



にこやかに拝礼する  
唐沢、村井両代議士

○内山砂防ダム（佐久市）完成

平成2年11月28日



佐久平東部の生活基盤の安全確保を図る要の砂防ダム

○山ノ内町夜間瀬川流路工竣工式盛大に

平成2年11月28日



挨拶する毛淮副知事

○砂防事業重点施策認定通知書交付式

- ・長野地区総合土砂災害モデル事業…長野市長
- ・牛伏川砂防学習ゾーンモデル事業…松本市



交付式後の座談会

平成3年1月21日

○河川・河川総合開発・砂防事業促進長野県大会

平成2年11月13日



会場風景

○地附山（災害間連緊急地すべり対策事業）全建賞受賞

平成2年6月22日



③ 歴代砂防課長が語る  
長野県の砂防50年とこれからの砂防



四代課長  
**矢野 義男氏**

(昭和27年4月～昭和30年8月)  
(社)全国治水砂防協会理事



九代課長  
**関戸 研一氏**

(昭和52年6月～昭和56年7月)  
日産建設㈱常務取締役



六代課長  
**阿座上 新吾氏**

(昭和36年10月～昭和41年1月)  
(財)砂防・地すべり技術センター  
顧問



十代課長  
**上條 喜氏**

(昭和56年8月～昭和60年3月)  
鉄建建設㈱名古屋支店営業部長



七代課長  
**松林 正義氏**

(昭和41年2月～昭和48年7月)  
(社)全国治水砂防協会常務理事



十一代課長  
**福井 則八氏**

(昭和60年4月～平成元年10月)  
長野県上田建設事務所長



八代課長  
**広瀬 潔氏**

(昭和48年8月～昭和52年6月)  
日本基礎技術㈱専務取締役



十二代課長  
**大久保 駿氏**

(平成元年11月～現在に至る)  
(所属は座談会開催時のものである)

日時：平成2年9月18日（火）  
場所：長野ホテル「犀北館」

**大久保** 今年は、長野県砂防課ができて50年ということで、いろいろな記念行事を考えておりますが、その一環としまして、歴代砂防課長さん方に50年を振り返っていただくとともに、これからの中長野県の砂防について、いろいろとご意見を賜ればと思って企画した次第です。よろしくお願ひいたします。それでは、最初に、土木部長からご挨拶をお願いいたします。

**野村** 長野県土木部長の野村でございます。歴代の砂防課長様方、たいへんお忙しい中、この砂防課設置50年記念の座談会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。今、砂防課長のお話にございましたように、全国では、都道府県の立場ではトップにできたという長野県の砂防課でございます。いったん中断はいたしましたけれども、通算、50年ということでこの座談会を持たせていただき、また、いろいろなセレモニーもやっていきたいと考えているところでございます。

諸先輩のみなさま方、それぞれお元気で、またさまざまな分野で今なおご活躍でございます。長野県といたしましても、諸先輩の培った砂防事業の上にのりまして、なお一層県土の保全、さらには強靭性の確保のために、一所懸命頑張っているところでございます。高速道路の進展、あるいは冬季オリンピックに向けてのさまざまな活動等が、全国的にも今、さまざまな注目を浴びているところでございます。みなさま方の長野県砂防事業に関する忌憚のないご意見を大いにお聞かせいただきまして、今後の業務の参考にさせていただきたいと考えているところでございます。

私は本日は単にオブザーバーとしてまいりました。みなさま方のご体験、そういったことを本当にじかにお聞かせいただければ、たいへん参考になると考えています。よろしくお願ひいたします。

**大久保** どうもありがとうございました。それでは、座談会にはいりますが、お手元に、資料を二つ用意させていただいています。

昭和14年3月1日に河川課にありました砂防係が独立いたしまして、砂防課になり、戦時中、それから戦後の一時期、戦時施設課、あるいは施設課に併合され砂防課の名前がなくなった時期がありますけれども、昭和21年5月に砂防課が復活して以来、ずっと今日までできているわけでございます。

資料①には、砂防課及び砂防事務所の変遷を書いております。

資料②は、砂防課の中の組織の変遷をまとめたものです。

資料③は、それぞれの係りにつきまして、係長以上の職名にあった方をずっと整理しております。

以上、砂防課及び砂防事務所の変遷等について、ご説明いたしましたけれども、この辺から、お話にはいらせていただきたいと思います。砂防課ができた経緯ですが、当時内務省に砂防を担当する技術第三課ができて、各県の砂防事業実施の体制を整えるため砂防予算の多いところから順次砂防課を作るようというような通達が出されたと聞いております。長野県がご指名で最初

に作れと、こうなったのか、あるいは、このあたりのことについて明記するべきようなことがございましたら、お話をいただきたいと思います。

すでに砂防課長さんで、資料③にございますように、初代の遠藤さん、和田さん、水野さんはお亡くなりになっておりまして、矢野先生が、昭和28年から、砂防課長をなさっていまして、いちばん古いということですがいかがでしょうか。

### 砂防課が出来た頃のはなし

矢野 それは全然知らない。来たら砂防課があった（一同笑い）。

阿座上 最初に出来た頃の事は知らないけれど、戦後砂防課が復活したのは、21年の5月1日だと思います。

私は、この頃、広島にいたのですが、広島もやはり砂防課がなくなってしまっておりまして、復活したのが21年の2月1日だったのです。大体20年代に土木部のあるところは砂防課を復活しようという話をしていました。戦前のことはわかりません。

松林 赤木先生の記録によりますと、砂防課を作れということを内務省が昭和14年に通達で出したのです。

阿座上 なにか出ていましたね。予算30万円以上とか、何かそのような……。

松林 『日本砂防史』に出ています。

大久保 当時もやはり長野県の砂防予算はかなり多かったのでしょうか。

松林 その頃は多かったみたいですね。ところがその後、予算が減った時期がありますね。災害等があると予算規模が大きくなるわけですが、長野県は、その頃は災害がなかったのではないかですか。もっと予算が伸びた県があって、長野県としては、しばらく下がったままのようですね。私が係長で戻ってきたのが、昭和33年ですけれど、昭和34年で2億だったですよ。

矢野 27年は1億あったと思いますね。

大久保 いずれにしましてもそういうことでかなりの予算規模であったということで全国に先駆けて長野県は砂防課を設置したということですね。

それではもう一つ、「長野県の砂防」というパンフレットをお配りしておりますが、少し歴史的なことをまとめてあります。これに沿いまして、印象も含めても結構ですけれども、ご在職中の出来事とか、あるいは当時の長野県の砂防の特色だとか、全国的にみて、長野県はどういう立場にあったか、予算以外のことでも結構ですが、銘記すべきことだとか、そういったことを順次ご紹介いただければと思います。

ただ、水野さんまでの間が、ちょっとお話をいただけない。それから木村三郎さんもかなり長く課長をされていましたけれども、その間はお話をいただけないわけですが、その辺は、みなさま方でカバーしていただいて、順次お話をいただければと思います。矢野先生から、よろしくお願ひいたします。

## 災害の思い出

矢野 5カ年計画が35年にできて、計画的な事業が行なわれるようになったのですが、それ以前の砂防というのは直轄砂防が進んでいました。27年に来たときは、3砂防事務所の犀川、土尻川、姫川がありましたね。少なくとも県で独立の砂防事務所をもっていたのは、全国で3県ぐらいででしょう。

24年に佐久のほうに災害があったんですが、その同じ時に夜間瀬川が切れ、穂波温泉に土石流が流れ込んだのです。

私が来て、まずやらされたのが穂波温泉の災害の跡始末だった。そしたら27年に木曽で大災害があった。この災害のときは、木曽川の本川はあまりなかったけれど、支川が全部蛇抜けを起こしてしまった。伊勢小屋沢だとか与川などもすごくありましたよね。

伊勢小屋沢には福沢桃介の別荘がまだ残っていました、そこへ小学校の先生が家を借りて住んでいた。学校の先生は講習かなにかで中津川に行っていて、その留守のときに、後側の伊勢小屋沢から出てきたもんだから、奥さんが子供さんを連れて、避難しようとして、それで土石流にのまれて、死体も出ませんでした。すごく悲惨な事故です。

木曽川沿いの道路も寸断されて、鉄道も同じようにやられてしまったんです。鉄道と道路と競争で復旧したのですが、道路の方は、営林署が、道に生えていた懐のすごい木をいくらでも切らしてくれて、それを皮付きで並べて橋を架けましてね、それで、一ヶ月で開通してしまった。鉄道よりも少し早かったのではめられた、というのが記憶にあります。

木曽の土木事務所長さんは、知事さんから万年筆をもらった、褒美にね。佐久のときも万年筆をもらっています。伊沢さんがそうでしょう。佐久は藤沢さんかな。とにかく大災害でした。

要するに、その跡始末、そういうことが、砂防の一つの方向になってきました。その頃、長野というのはあまり災害がなかったから、砂防災害の対策というものが、そう目につかなかったけれど、佐久と木曽の災害以来、災害対策が非常に目についてきました。だけど、もちろん3砂防事務所が中心であることはまちがいない。

それから後の災害も、各課長さんは災害で非常に苦労されたと思うけれども、やはりいちばん苦労したのは木村三郎さんではないですかね。

34年の天竜の災害の時は、木村三郎さんは、ヘリコプターで、現地に連れて行かれて、それでそこへ缶詰になっちゃったんだよね(笑い)。知事さんからは、あの人に、卒先隊の指揮をしろといって、あそこへ置いて気泡りにされてね。そのときは、私は本省にいたので、ヘリコプターで天竜に降りたことを覚えていますよ。

とにかく災害がなくてさえ、長野県というところは、砂防を一所懸命やらなければならぬところに、大災害があったもんだから、困ったんですな。私は、30年に長野県を出ましたが、木曽や佐久の災害、それに夜間瀬川の復旧が記憶に強く残っていますね。

**大久保** それでは、次に。阿座上さんお願ひします。

**阿座上** その前に、木村三郎さんの時代というのは、矢野先生が言われたように、非常に災害が多く32年災、33年災、34年災、36年災でしょう。みんな大きいんですよ。その間のことば、「砂防と治水」の中の『砂防と私』という欄で、苦心談を書いておられる。いちばん苦労された時期だと思います。

それで私の代になるのですが、36年災の跡始末ということで来たわけですけれども、特殊緊急砂防事業は3年かかりましたね。それで、36年災以降は、毎年、災害復旧費をもらっているけれども、あれほどのはなかったですね。ただ、毎年、防災課が査定できるぐらいの雨が降りました。それで36年災の、とりこぼしたもの、どんどん出しているものですから、39年ぐらいまで、全国で2,3番ぐらいの災害費がもらえたんです。たしか。

それが一つと、私のときにはいちばん大きかったのは、38年でしたかね。姫川の直轄事業費が急に増えた時ですね。

河野一郎さんが建設大臣の時、現地に来られまして、あのときに松川、平川、浦川が直轄に入ったんです。それで、信濃川水系砂防というのを松本砂防という名前にしたわけです。38年の年度中に予算がついたと思うのです。

**松林** 河野大臣が来たのは、38年です。

**阿座上** そうです。そこで即決になって、もちろん矢野砂防部長もおられたんですけどね、そのときに。即決になって、予算が付いたのです。

それで、松本砂防がそのときに、確か3億ぐらいの予算で仕事をしていたはずです。そこに1億付いたんだね。

**矢野** とにかく河野さんがくるというので、先に夜間瀬を見たんですね。そうしたら「ウーン」と感心してね、大体これ、どれぐらい金がかかっているか、といったら、「たしか2億ぐらいかかりました」って、赤木先生が言ったと思います。「フーム」と言ってね、それから姫川へ行って、松川、平川を眺めて、それから「じゃ、これをやろう。2億か」といってね、そしてすぐ予算措置をするから、砂防課長は付いて来なくていいから、帰ってすぐ設計書を作るよう、と（一同笑い）。

それで、松本砂防の1年間の予算の半分位が10月ぐらいについたんですよ、姫川だけに。それで、苦労したはずですよ、あのときの直轄の所長さんは（笑い）。そういう記憶があります。

### 天皇陛下が地すべり地を視察

**阿座上** その後、39年にこんどは天皇陛下がみて、それで茶臼山の地すべりをご覧になつた、という事があります。

**松林** この年表では、そういう重要なことが全部抜けている（一同笑い）。

**矢野** いや、いちばんおもしろいところなんだ、そのところが（笑い）。

大久保 そういう話をいっぱい聞かせていただかないと、これを改訂できなくて（笑い）。

阿座上 なんでそういうかというと、天皇陛下が砂防の現場を見られたというのは、そうないと思うのです。しかも10分間、小林土木部長と私が説明をしたのです。その後はないですね。

松林 ないです。

阿座上 そういうことは、50年史の中にやはり載せておいたほうがいいんじゃないですか（笑い）。

関戸 ご巡幸された写真はないのですか。

阿座上 写真はあったんです。ここの警察の外事課にあるはずなんだけれど、福井さんが課長のときにそれを二つ三つ貸してもらえないかと言ったけれど、だめだったんですよね。

天皇陛下と皇后陛下がおられて、私が説明しているところの写真を二、三枚撮ったはずです。

大久保 それはちょっとあたってみます。それでは続きまして、松林さん、お願ひします。

### 特殊緊急砂防制度ができる

松林 私は、課長の経歴からいうと、7年間ですが、昭和23年から長野県にきていますから、水野さん、矢野さん、それから木村さん、阿座上さん、四代にえました。砂防課にはほとんどおりました。それから、木曾へ30年に出たんですが、その前に、長野建設事務所にもいました。

当時は、現場を走り回るのに興味がある程度で、予算だとか全体の動きはあまり知らないのです。33年に木村三郎さんのときに、技術の係長で戻って来まして、そのときから予算等にタッチをしました。

木村さんは、何とか予算を増やしたいということで、非常に苦労していられたのですが、先ほどの矢野さんのお話のように、これという災害がないから、伸ばすということが難しかったわけです。30年に木曾に出ましたから、28年の災害のことは、比較的よく分かっているのですが、確かに28年の災害は、木曾谷を中心に、木曾谷から下伊那が大きな災害になりました。その頃から、何とか砂防を伸ばしていくという状態があったと思います。

先ほど、矢野さんがいわれた24年のキティー台風で、佐久がやられたのです。しかし、そのときに新規荒廃対策砂防という制度を建設省で作ろうというところまでいったのですけれども、これはたしか実現しなかったと思います。ただ、大きな災害がありましたから、若干砂防の予算は伸びていたのですが、そう大きな伸びではなかったと思います。

本当に大きく伸びたのは、昭和34年の諏訪を中心に災害の出た7号台風だったと思います。山梨県に直轄の富士川砂防が入るようになったあの災害です。

このときに特殊緊急砂防という制度ができたんです。これは画期的な制度で、長野県はいっぺんに3億ほど予算が増えたわけです。これは3カ年継続でしたから、3カ年で、予算は全体計画で15億ほどでした。山梨県は10億ほどでしたが直轄砂防ができたから、そちらに8億ぐらいとられてしまって、県の方はあまり残らなかったという経緯がありました。

長野県は、直轄の区域には、関係がなかったから、丸まる15億は特殊緊急砂防ということで県でやることになったのです。で、3億増えて、2億から5億近くになったわけです。34年の災害というのは、長野県の砂防が伸びた中では特筆すべきことではないかと思います。

その特殊緊急砂防を作るのには、木村三郎さんが、長野県と山梨県とで頑張ったわけです。実は、山梨県の方が、本当は災害も大きかったし、熱意も大変だったんです。山梨県の土木部長さんが……。

阿座上 本省に座りこんじゃった。

松林 本省で涙を流して陳情したという、劇的な話があったんです。長野県は、それに要領よく便乗して付いていったというところです。

阿座上 蓋を開けたら、長野県の方が予算が多かった。

松林 この特殊緊急砂防制度というものは画期的な制度で、それが長野県の砂防費を伸ばした。それで、ダントツになったわけですね。長野県の砂防はトップの規模になったんですね。

その後、36年にも同じその制度を使って、伊那谷の災害をやったんです。だから、いま長野県でこんな所にもと思われるような所に、相当大きな砂防ダムがはいっているのは、大体その特殊緊急砂防でやった。

大久保 今までいう災閑緊急と激特を合わせたような制度ですね。当該年度のお金を使えるし。

阿座上 特緊というのは砂防しかなかった。

松林 特緊というのは予備費を使えるわけです。だから河川のほうがあの砂防を見習ってやろうじゃないかということです……。

阿座上 激特になった。それで特緊が消滅した。そして砂防が激特にいれられた。特緊というのは、予備費を使うものですから、通常予算よりも大きい予算がくるわけです。従って、松林さんがいったように2億のところへ3億きたり、36年災のときには、5億ぐらいのところへ17億入ってきたりするわけです。それで、私が36年に来て、37年のときに、砂防協会長の風間先生と酒を飲んで、一に長野、二、三がなくて四が新潟、五が北海道とよくやっていたものですよ、それほどダントツだった。

松林 先の34年のときは15億、36年のときは全体で40億ほど出したんです。それを圧縮されて、最終的には35億なんです。それでも35億を3年間でやるのですから、当時としてはものすごいことだったんです。

阿座上 それ程大きな予算だったから、長野県の大規模砂防ダムが出来得る素地がそこにできたわけです。

松林 だから、15m以上のダムをあちこちに作ってね。

56年に災害が起きた宇原川にも、なんでこんなところにダムがあるんだろうと思うかも知れないけれど、そんなところにも入れたんですね。県下で危なそうな所は、全部いれでおこうということで予防的にいれたんです。

関戸 その時期の通常砂防はどうなっていたのですか。

松林 特緊はもう権利があるから、一度決めたものは全部やれるのです。ところが特緊があるのだから、通常のほうを落とすわけです。通常のほうを落とさないと全国の予算を全部長野へもっていってしまうことになるから、それでそれを落とす。通常のほうの金というのはわずかなものです。全部削られたところでもとの話が2億しかなかったのだから。

関戸 特緊を入れると通常が下がる。それでも特緊が終わった翌年から、ガタッと予算を落とさずに半分ぐらいは残ったのではないですか。

阿座上 最終年度の、次の年度は困ったね。特緊がなくなって。かといって、通常を大巾に増やすわけにはいかないし。それでも34年から全国一の予算になったのですね。20年ぐらい続いたのかな。

松林 ずっと続けていたんですよね。ただ、北海道が、北海道開発庁の関係で、ここに手厚くしなければならないということから、北海道の伸び率というのが、非常に大きくなってきた、毎年。その関係でいつか北海道の方が上まわってしまった。

大久保 後で出てきますけれど、いまは新潟の方が上になっています。砂防事業費は長野のほうが上なのですが、地すべりが大きいですから新潟のほうが上になった。

松林 新潟の地すべりが上になったのは、県会のなかに地すべり対策委員会が出来て、県会の動きが非常に活発になったということがありますね。長野県には、地すべり対策協会とかその程度で、あまり力強くないですね。新潟は地すべりにものすごく力をいれています。

大久保 だいぶ古い話ですけれど、新潟、長野、それからもう一つ富山の3県が集まって「地すべり対策協議会」を作りましたね。

### 三県地すべり対策協議会発足

松林 三県地すべり対策協議会は22年度に発足したのですけれど、正式には23年ということに統一したようです。23年の1月だったと思います。赤倉で第一回の協議会をやったんですね。これは当時、建設省の大石博愛さんが非常に力をいれてやったんですね。谷口敏雄さんもやったんですけれども。

当時は地すべりというものに対して手探りだったのです。そこで、新潟県の柵口で22年に地すべりがあり、長野県の茶臼山がやはり22年から活発に動きだした、ということが主な動機になって、地すべりをなにか別の方法で調査を進めなければならないということから調査が始まったのです。

茶臼山の調査は、22年から水野鉢三さんがやりだしたのですけれど、土研の福岡正巳さんに来てもらって、始めたのです。

大久保 福岡先生の話では、地すべり技術は、茶臼山がきっかけでいふん進歩したとおっしゃってましたね。

松林 技術的にはそうですね。新潟県のほうはそれほどでもなかったようですね。やはり土研と一緒にになってやったということがよかったです。ある程度やったところで中斷していたのですが、それをまたやりだしたのが木村三郎さんでした。大石博愛さんの紹介で法政大学の安達先生が、電気地下探査を主にやっていました。それ以前には、昭和8年頃に荻原尊礼先生が弾性波をやっていました。

矢野 谷口さんがやってきてね、茶臼山に……、それで地下探査をやるっていうわけですよ。それで、ダイナマイトを束にし、穴を掘って埋め、火を付けて爆発させて人工地震と称してね、それで記録をとるという話でやったんだけれど一回きりだったね。

大久保 要するに物理探査みたいなものですね。地震を起こして……。

松林 弾性波探査をやろうとしたんですよ。しかし、計器がなかったんですね。

矢野 とにかくその当時からなんとかしなければいけない、こういうことだったのでしょうかね。止まらないものだから。

松林 協議会は、大石さんが中心になってできてきたので、都道府県の主導ではないですね。本省の主導で、三県でひとつやってみようじゃないかということではないですか。

これは知事を会員にして組織を作ったわけです。長野、新潟、富山が最初で。それから、四国の中島県が入る、その後長崎県が入って、そういうふうにして全国組織に発展していった。これは長野県とは直接関係はないのだけれど、昭和34年に第17回協議会を新井市でやっているわけですね。その時新潟県の北村知事が、この現地に試験所を作ろうではないかという提案をしたのです。結局、それが政治的な力で、地すべり専門の建設省の新潟試験所ができたのですよ。やはりそういう力がいろいろあったということが大きいですね。

大久保 松林さんが課長になられたのは41年からですね。その頃の話を拝聴させていただきたいと思います。松代地震の話からでも。

#### 松代地震当時の思い出

松林 松代地震は、阿座上さんが課長のときから始まっていたのです。具体的な被害が出だしたのは、私が来てからだと思います。以前からいろいろな大学関係だとか研究所関係とかの人脈があったから、そういう人たちに沢山来てもらって、地震と砂防との関係をもっと積極的に調べようということで、望月巧一君に、松代群発地震の危険範囲域の地質を全部調査させて、そして、簡単なパンフレットを作ったのです。それに地質分類をやってどこが危険で、どういう所に崩壊が起りそうだといったようなことを調べて、それを対策委員会へ出して、砂防は重要なんだぞ、ということをいっておったんです。

それまでは、砂防課長も、地震の関係の委員会に入っていたなかった。それで少し考えが変わりつつあったところへ地すべりが起ったのです。これは地震が直接の原因とはいえないけれど、地震による異常湧水があちこちに発生して地すべりが発生し始めた。それを地震屋さんは、これ

は地盤変動によるものだといっていたのですが、それは地盤ではなく表層の現象だということで、表層問題をやっておかなければ駄目だということを砂防でいいだしたのです。そうしたら、案の定牧内で大地すべりが起こったのです。

松代地震で実際に地震の振動による被害というのは、お墓が倒れたり、屋根瓦が落ちたりというぐらいで大したことではなく、主として、地殻変動ではなくて表層の変動で被害が出たのです。だから、大きな被害というのは、松代地震の中で牧内の地すべりだけです。あとは堤防の亀裂とかは災害復旧で処理できる。そのとき砂防ダムの古いものは全部補修してしまったんです。これは地震のせいだと。また、補修しておかないと大きな振動が来たときに危険だということで、全部補修できました。

大久保 それで古い砂防ダムの補修の話はそうなんですが、地震対策のための砂防事業なんていうのは、特にこの頃は考えられたんですか。

松林 それまではないですね。だから、やったことはやったんですけども、それは通常砂防の中で、補強のグラウトなどをやっていました。

大久保 しかし長野県も善光寺地震で昔大災害が起こったり、茶臼山も地震がきっかけだといわれていますから、地震のこともいろいろ検討すべき課題ではあるんでしょうね。どうやって対応するかという話。

松林 その通りなんですよ。しかし、当時国にその制度がない以上どうしようもなかった。だから、県としては、茶臼山に地震計を2台いれて、観測をするぐらいが精一杯でした。地震の震度と地下水の変動とはやはり関係があったんですね。それでシンポジウムを砂防課主催で開きました、長野県の関係者、土研だとか、大学関係の人が大勢きました。県庁内でも学問的なこととか技術的なことをやったのは、砂防課だけだったですね。

大久保 それからもう一つ、お話を聞いていただかなければならぬのは、大型砂防ダムの話ですね。

#### 大型砂防ダムの話

松林 これの基本的な考え方は、砂防ダムで、地域の水需要も合わせて救えることができればということですね。ダムサイトというのはやはり地域の財産である。その財産を砂防ダムということだけで、取っていいのか。やはりその地域に還元すべきものが必要ではなかろうかという考え方と二つありました。そこで大型砂防ダムということで副次的にたまっている水を利用できるようにしたら水を地域の開発にプラスになるというふうなところの調査を行いました。それが50箇所ありました。

大久保 調査をされたのは何年ですか。

松林 42年ですね。

福井 そうです。42年です。あれは南木曽の災害との絡みがありましたね。

**松林** そうそう。大きなダムをやりましたね。25mクラスの砂防ダムをどんどん南木曽災害の時に作ったですね。

**福井** 当時は、あの辺は、10m前後の砂防ダムが階段式でできていたわけです。ところが土石流はそれを乗り越えて、鉄道から国道まで、かなり被害があって、やはり下流には土石流をのみ込める規模のものが必要ではないかという考え方もあるって……。

**松林** それ以前の長野県の砂防ダムというのは、相当規模が大きくなってきたけれども、それでも、20m止まりだったんです。それを南木曽災害を契機に、大沢田とか神戸とかいうところで25mを超えるような砂防ダムが計画され、それが認められたんです。

そういうことで、もう25m以上30mというダムは、そう砂防ダムとして大きなダムだという感じがなくなってきたものですから、そこで、25mぐらいのダムを作れば、当然貯まる水も相当なものになるのです。その水を使っていこうという考えが生まれてきました。これは、大型砂防ダムで水を貯めるというので、県会ではものすごく喜ばれまして、それまで土木委員会で砂防の質問はほとんどなかったのですが、大型砂防ダムをやってからは、委員会で砂防の質問というか、陳情質問みたいなものが非常に増えたのです。各市町村、どこへ行っても大きな砂防ダムをやってくれということで、砂防に対する関心は、元々長野県の市町村は関心がありましたけれども、特に大きくなつたということで、なかでも県議員さんたちは、積極的に砂防をやってくれという声が大きくなりました。

**大久保** ただそういう大きなダムを作るためには、調査も必要でしょうし、その経費の問題もあるでしょう。

**松林** 県単独で、大型砂防のための調査費をとったんです。財政課長を現地へ連れていきました、もうすでに水の貯まつた砂防ダムというのは、数カ所あったわけですが、それが喜ばれていましたから、そこを見せて、こんなに効果のあるダムだというので、まず財政課長から砂防に対する関心を持ってもらい、考え方をおしてもらったわけです。知事査定のときにこの話をして、その調査費は相当大きなお金だったんですが、その調査費で、3箇所ぐらいのボーリングをするということにしたわけです。ボーリングを県単でやっておいて、そしてこれはいけるということになつたら、国庫補助の測量試験費で完全な調査をして、着工するというようにしていたのです。

**大久保** いまもそういう形ですから、もう42年ぐらいからそういうシステムになっていたわけですね。今現在は、大型砂防ダムは、箇所数で大体1割ぐらい、お金におしますと、2割と少しぐらいになっています。

**阿座上** 僕のときは15mというハイダムで、矢野さんに、できるだけ15m以下に押さえられちゃつたんです。でも長さは200mぐらいの砂防ダムをやったことはあるけれども。やっぱり問題はその調査費だったんですよ。調査費をどうするかということだった。300万円の調査費を補助でとるのに大変だったんです。あの頃ね。はじめてもらったけれども。各ダム毎に調査費をつけるというのは、ちょっと補助では無理であって、やはり県単でないといかんんだろうということで、

それが松林さんの時代に実を結んだということでしょうね。

大久保 それでは広瀬さん、いかがでしょうか。

### 昭和50年代前半—比較的平穏な時期

広瀬 私は、松林さんの後に来たわけですから、松林さんは、本省に入られて砂防課長ですし、阿座上さんが砂防部長だし、非常に恵まれた環境のなかに来たわけです。それと長野県の砂防というのは大体形づけられていたのです。ですから、何も慌てることはないということで、特に、事務補佐、庶務係長、それから技術補佐、技術係長、みんな息のかかった本当の砂防の勉強をした人ばかりですから、私が一つここで樂をさせてもらったということになりました。

それで茶臼山の地すべりも大体終焉に近づいて、長野市が動物園を誘致するとか松代地震も、たまに、ちょこちょこっと起こるぐらいで、大したものではなかったのです。ただ、ちょうど49年に、石油ショックがあったんですね。48年から49年、50年、51年と実際の工事をするのに予算が非常に苦しくなったときなんです。松林さんが本省にいかけられた関係で、他の府県が、長野は課長が弱くなったから、長野の予算を少し回せと、このような攻撃を相当受けまして（一同笑い）、それで実質の伸びというのは、あまりなくて、それでも大型砂防は進めていかなければならぬ、流路工もやらなければならない、それから上流にダムサイトのないところで、集落の中を流れる小さな渓流に対する処置もしなければならない、あるいは沈砂地も作らなければならぬ、というようなそういうジレンマの中に過ごした時代でございます。

全国の地すべり対策協議会では、予算をしっかりと、事業を進めていこうということで、活動をしておりましたが、春、秋でしたか、長崎県、それから他の新潟県等の知事さんや市長さんたちに集まってもらい、本省の河川局の首脳陣の方々を全部呼んで、地すべり事業の進展の陳情をやったりしていましたが、大きな災害というものにあわないので、私は過ごしました。非常に幸運な時代にいたのではなかろうか、というような気がしております。

それから51年ですか、危険区域の調査を急にいわれまして、調査管理係というものを非常に強くしてもらって、県内の危険区域の調査をしただけは覚えております。

大久保 土石流危険渓流調査ですね。

広瀬 先輩がたくさんやらされました大きな災害の跡始末とか、茶臼山の地すべり災害の始末された状況とか、そういったものは私にとって非常に大きな勉強になりました。そういったところでございます。それではあとは関戸さんに引き継ぎます（一同笑い）。

大久保 ではお願いします。

関戸 私は52年の夏から56年の夏まで4年ちょっとおりましたが、諸先輩のご功績のおかげで全国的に名前の残るような大きな災害はなかったのです。どちらかというと、大型砂防も継続しながら、守りの砂防的な考え方でおりました。

ちょうど53年が治水砂防協会の第40回総会ということで、当時の風間会長といろいろとご相談

をしながら、きりがいいからひとつなにかやろうということになったんです。昭和38年に25回総会ということで河野大臣を呼んで盛大にやっておられることもある、それと補助砂防が明治31年に始まってから数えると、ちょうど80年になる。だから補助砂防80周年と長野県治水砂防協会第40回総会ということで、更に北陸信越地区大会という名前で、北陸信越地区の各県の支部長さんと砂防課長を呼んで、53年の9月頃、協会本部の補助を得て大会を行ったわけです。

そのときにいろいろ歴史的な古い砂防事業の箇所をずっと調査しまして、写真に写したりして、記録にとどめておいたわけです。

その時にいろいろ調査した中で、牛伏川の例のフランス式流路工というのを見に行つたのですが、荒れ放題なのです。これはいかんというので、県単で川の中をきれいにしたわけです。きれいにしてみますといちばん下の基礎になる床固めの前が壊れておりまして、これは壊れたら大変なことになるということで、本省にお願いして、流路工を施工することにしたのです。実は、その下流に牛伏寺ダムという大型砂防ダムがあるのですが、ダムの上流の流路工というのもちょっとおかしいけれども、ちょっと離れていて、野面石で、昔の流路工とマッチしたような形の流路工を作りました。

ちょうどこの頃、環境整備事業とか、修繕事業が始まつたわけですけれど、飯田松川の流路工をずっと継続でどんどん下流へ施工していたわけですが、そこでいわゆる親水階段というのですか、ちょっと川へ降りられるような階段を作りました。これは通常砂防の費用でやらせてもらいました、つづじを植えたりする金は環境のお金でやり、その周辺の老人クラブなどが草むしりとか花の手入れを非常に喜んでやってくれました。

それから、56年に御嶽山が噴火しまして、それで既設の砂防ダムが一挙に満砂したものですから、後で火山灰が流れてきたときに危ないというので、通常砂防費で除石工をやらせてもらいました。

それから56年はちょうど全国の砂防事業100年記念大会がありました、長野県でもこれを記念して大会を持とうということで、関係市町村に全部集まつてもらい、歴代砂防課長さんにも来ていただきました。その後で、夜間瀬川のほとりの金具屋さんで座談会を開催しました。そういうふうに2回ほどみなさんに集まつていただいたのがきっかけで、歴代砂防課長会議というのが現在続いているのではないかと思うのです。

### 災害の思い出

それで、大した災害がなくて、56年の8月に本省に行つたんですけども、行って1週間目くらいですか、宇原川の災害が起こりました。それで川本河川局長から「君は、向こうにいたからすぐに調査に行け」ということで、いま福岡県の河川課長をやっておられる原さんが査定官で、彼を連れて乗り込んで行った。どうせ行くのなら早く行かないといかんなということで一番に乗つて、午前中に着いたら、非常に喜ばれました。

宇原川は死者が10人ほどで相当な災害でした。上流に堰堤が一本あり、そこまで調査に登つて行ったんですけど、下りて来たら、報道陣がずらつといて、テレビのカメラを構えて、砂防ダムが飛んだのではないかというのです。それで、「いや、厳然としてありますよ」というと「低すぎたのではないか」というのです。「どうもみなさん結果論で、何かいうけれど、あれがなかつたら、これの3倍ぐらいの土砂が出てきますよ」といって、それで終わったのですけれど、翌日、新聞に出るかと思ったら、そういうことは全然出ないで……。そんなような思い出で、大した災害はなくて、いろいろなセレモニーばかりやっていたという感じでございました。

大久保 それで上條さんは課長になられてすぐに宇原川災害の対応をされたわけですね。

上條 私は亡くなられた木村三郎さんのときの35年に長野県にお世話になりました、それから阿座上さん、松林さん、広瀬さん、関戸さん、の5人の方にお仕えしました、いろいろ勉強をさせていただきました。たまたま56年の8月に辞令をもらいまして、砂防課へ赴任して1週間目ぐらいという感じがしたんですけど、宇原川の災害がございました、前任の関戸さんに助けていただきました。

本省の方々には、その時に応援をいただきたり、ご指導をいただきたりして、福井さんにも今までの経験を生かして、現地で指導をしてもらったのは、多忙をきわめた私としては非常にありがとうございました。幕開けはこういうことからでございました。

予算的には、私は56年8月から関戸さんの後を引き継ぎましたが、それほどの伸びはございませんでした。60年の3月まで、3年半ほどでございますけれど、宇原川の災害や、またその後、翌年だと思いましたけれど、富士見平の地すべりがございました。80戸程の県営住宅が壊れてしまいまして、その隣に同戸数ぐらいの小諸市の市営住宅があったんです。それだけはなんとか助けようではないかと、急きょ集水井をやりましたところ、それがだいぶ効いたわけです。それでどうやら市営住宅の方へは被害を及ぼさないで安心したということでございます。また、懸念された当時の国鉄信越線への拡大も、防止対策が進むにつれ効を奏して落ち着いていきました。それから後は、58年も県下でちょっとした災害はございましたけれども、59年に長野県西部地震が起こりました。地震によって起きた巨大崩壊とそれによる土石流は天下一品だったと思います。ただ、被害が玉滝村を中心に局所的であったため、復旧工事が集中的に早くできて、よかったです。住民対策など万事非常にスムーズにうまくいったのではないか、と思います。

その時にも、本省の方から、専門官等がおいでになりましたが、うちの方では、福井さんが一ヶ月以上ずっと現地に入り込みまして、指導してもらい、県も出先も作業の流れが円滑に運び大いに助かった訳でございます。私は、どちらかというと、県の方で留守番という格好で、いろいろ予算関係のとりまとめ等をしておりました。現地のほうでは非常にご苦労が多かったのではないかと思いました。

先ほどの宇原川の話でございますけれども、あのときに土木部長の渡邊さんが、現地へおいで

になりまして、流木の被害に非常に興味を持たれまして、「これはひどい、流木にやられたようなものではないか」というようなことをいわれていました。

たしかにいちばん下流の築堤部の被害を見ますと、おびただしい流木が橋梁にひっかかり、からみあって山のようになり、そこで堰き上げ、溢水破堤したわけです。全部で10名のうち上流の方の被害は土石流の直接の被害だったと思いましたけれども、下流の方では流木の被害によるものと思いました。

そういうことで3年有余ございましたけれども、災害で繰り返し痛めつけられたというような気がしました。災害の記憶というのが非常に鮮明でございます。

**大久保** 災害がずっと毎年のように起こって、その処理にだいぶご苦労されたようございましたけれども、こんどは福井さんは、地附山がすぐ起りますし、そのへんも含めてよろしくお願ひいたします。

**福井** 私も、いま上條さんがおっしゃったのと同じ35年に砂防課へはじめて勤めだして、その頃、先ほど松林さんもおっしゃっていましたが、茶臼山で科学的な実験をやっていたんですが、それを片目ににらみながら、大町市の乳川の下流に計画している堰堤の設計を三次元でやれということで、半年、昔のタイガー計算機で、その計算ばかりやっていたというような感じでした。

それから、すぐ、36年災の災害に飛んで行くようなことになりました。砂防というのは特殊緊急砂防しかないのかなぐらいの感じで、下伊那の全域に渡って、特緊砂防の現場をただひたすら現場回りをしていたというような印象が残りました。

それが終わって、姫川砂防事務所へ行きました、そこでやったのが、ダムコンクリートの温度応力の調査です。いろいろと計器をいれて遊んでいました、なにも発表もできなかったので、松林さんに大変怒られたような思い出もあります。それから砂防課へ戻ってきて、木曾谷の与川の上流の上山沢に、40mの砂防ダムを三次元で作るんですが、その設計のため土研へ行ったり、あるいはいろいろな先生に尋ねたりして、ちょっと理論的に苦労したような思い出がありました。

そんな経過から、56年の8月なんですが、それまでちょっと4年半ほど福島県へ行っていましたが、戻ってきて、ゆっくり挨拶状でも書こうと思っていたら、先程からお話がありましたように、宇原川の大災害が起ったわけです。その時に、関戸さんがいろいろとマスコミから追求されているようなを見て、自分だったら、ああいうことがいえただろうかと思いました。人災ではないかというようなことで、ダムの規模が小さかったのではないかというようなことだったのですが、うまく処理をされておられたので、「ああ、さすがだな」と思ったのが、思い出として残っています。

それと、いま上條さんがおっしゃったときに同じく私も来たものですから、富士見平の地すべり、あるいは長野県西部地震ということで、私が56年に戻ってからは、連続5カ年、災害の連続だったような気がしましたが、その最後が60年の地附山だったのです。あれだけの大きい災害の中で、ここにおられる先輩方々もいろいろな立場の中で、心配していただき、当時はお礼等も

申し上げませんでしたけれど、心の中では非常に感謝してましたので、この席を借りて、御礼を申し上げたいと思います（一同笑い）。

いろいろな委員会組織を作るようなときにも、いろいろなことで、いろいろな立場でご心配をしていただいて、そういう意味では、人間ってすばらしいなというような感じをもったですね。ですから、平穀無事な時代でなくて、災害、災害というようなときに、人間のというか組織のというか、そういうもののすばらしい面によって、あるいはいろいろ人のお力を得て、できたのかな、という感じがしています。だいたいそんなところです。

大久保 どうもありがとうございました。一通り、在職中のお話をいただきましたけれども、長野県はそんなに頻繁に災害はなかったのでしょうかけれど、やはり非常に大規模な災害が起こるという、いってみれば、全国でも砂防は非常に重要な県ではないかと考えております。

### 現在の長野県の砂防の姿

それでは現在の長野県の砂防はどんなことになっているかというご説明をした後、これから長野県の砂防はどう進んで行くべきかというようなお話を聞かせていただきたいと思っております。

資料⑥は、元年度の砂防関係事業費でございます。大きい順に並べてあります。新潟がトップで、北海道、長野という順で、長野県は、三番ということですけれども、この三つが抜きん出で多いということあります。先程、申し上げましたように新潟は、長野の倍ぐらいの地すべりの予算を持っております。

二項目は、長野県の砂防関係事業費のそれぞれ、砂防、地すべり、急傾斜、雪崩、県費の構成です。

資料⑧は、元年度の長野県の土木部各課の予算の公共と県単のそれぞれの割合を示しております。

資料⑨は、戦後の砂防関係事業費の推移を60年を1としまして、デフレータ処理した事業費の推移でございます。

資料⑩は、土木部の中で、公共と県単を合わせた、砂防事業費のシェアの推移でございます。60, 61, 62と増えておりますのは、地附山の関係でございます。

資料⑪は、元年度の事務所別の砂防の予算です。

資料⑫は、県の単位面積当たりの砂防事業費でございまして、長野県は真ん中よりも下の25番目ぐらいで、予算規模は大きいのですけれど、県土が広いから、それなりに十分に行き渡っていないことを示しております。

資料⑬は、土砂災害危険箇所当たり砂防事業費で、一ヵ所当たりにどのぐらいの事業ができるかというのを元年度で計算しますと16位、これは半分よりも上にありますけれども、しかしながら低位にいるということでございます。

資料⑯は、いろいろな指標を整理しております。

資料⑯の1,2,3と資料⑰でございますが、⑯-1は県の第二次5カ年計画の、理念というものを整理しております。「ロマンと創造力溢れる美しい長野県をつくる」ということで、そのためには、大きな5つの施策をたて、砂防関係は「21世紀を拓く県土づくり」の中に整理されています。

それをさらに詳細に書きましたが、その上の図でございまして、「県土の保全と利用」のうち「県土の安全とうるおい」というところに砂防は位置づけられています。

⑯-2は、平成2年度の土木部の施策体系を整理してあります、「安全で住みよい暮らしの基盤づくり」、その中の「県土の保全対策」というところに砂防は位置づけられているのです。さらに資料⑰には、砂防課の中の施策体系を整理いたしております。

資料⑯は、これらの施策体系を、通常的な事業、災害が発生したときの対応、総合防災、親しめる渓流環境の整備、斜面景観の保全、砂防施設を多機能に利用しようという多機能砂防、維持管理、というように分類しています。

資料⑯は、土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地の危険箇所等の長野県の実態と全国との比較、着手率であらわした整備状況を整理しています。

以上のような状況でございまして、予算規模は、かなり大きいものをいただいておりますけれども、県内、隅々まで事業をきめ細かくやるというところまでは、まだ十分にできていないというような状況です。砂防事業の巾を思いきって拡げて例えれば渓流空間の整備というようなこともかなりウエイトを置いてやっていこうというような状況でございます。

ここで土木部長に土木部事業の全般的な紹介をお願いします。

野村 おかげさまでといいますか、土木部の予算も県の中で最終予算でいきますと、25パーセント近くになっております。順調に伸びているという状況で、一人当たりの建設投資額では、全国平均の20パーセントアップぐらいという状況にございます。10年、20年前、いろいろと県内の道路関係がうまく進まないという時期が続いた訳でございますが、最近は、県民の全般的なご理解もいただきながら、それぞれの事業が順調に進んでいると、こんな状況でございます。しかしながら、それぞれの社会资本整備のレベルといいますか、ストックという点からいいますと、整備率、改良率、あるいはこの砂防関連の着手率、それぞれがちょっと全国を下回っておりますので、今のような調子で予算を伸ばして、10年、20年と続けることによりまして、元々、我が県は非常に恵まれた歴史とか文化を持っていますので、これで足腰さえ強くなれば、あるいは県土の保全がしっかりとできれば、非常に将来性のある地域であると考えております。そういう点で、努力をしているところでございます。

特に、今年の4月からは、松本空港の拡張工事が土木部の所轄になりましたので、道路整備の推進、県土の保全、土地対策の推進、とこれにもう一つ、空港の整備というのが入ってまいります。象徴的にいえば、全国の一日交通圏といいますか、それに向けての空港整備ということも土木の仕事に入ってまいったというような状況でございます。

それから、私の立場でなんですが、砂防の予算は公共では、全体の中で相当のシェアを占めているわけでありますが、県単の方の比率がたいへん低いものですから、私としては、たいへん申し訳ないというように思っております。

県全体で申し上げますと、ちょっと最近大きな災害から遠ざかっているという状況もございまして、オリンピック等も踏まえて、道路先行型ということになっております。やはり道路を作るにいたしましても、関連した砂防の事業というのが当然でまいります。然るべき姿のまたバランスの取れた、社会資本整備ということを今後心がけて行きたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

大久保 ありがとうございました。オリンピックの話もありますし、松本空港の問題も入ってきまして、土木はかなり幅の広い仕事をやっているわけでございます。そういう中での砂防の位置づけも含めまして、また長野県の砂防への注文等なんでも結構ですのでお話をいただきたいと思います。

#### これから長野県の砂防はどうあるべきか

松林 長野県の砂防はたしかに、これは予算的には、全国でも上位に位置しているわけですけれども、しかし、必要なところはまだまだあるし、自然条件からいって、なんといっても砂防の必要な地理的いろいろな条件など客観的情勢は整っているわけですから、それにプラスして住民の要望だとか、市町村だとかあるいは県会議員や、また大きくは国会議員などの支援というか、力というかそういうものをもっと取り入れてやっていかないといけないですね。今までわりに、あぐらをかいているというと言葉は悪いですけれど、あまり熱心さが表われていない、という感じがするわけです。

新潟県などの場合は、いろいろな面での働きかけ、建設省に対する働きかけ、政界に対しての働きかけといったようなものがずいぶんあるわけです。

ところが長野県の砂防については、失礼な言い方かも知れませんが、最近はそういう面での働きかけが少ないのでないかと思うのです。県内では、市町村長さんは相当熱心におやりになっていますけれども、何か肝心の所まで届いていないのではないか、といった感じがするわけです。

現在、まだ予算はトップクラスにいますからいいのですけれど、気をゆるめていると、バタバタと落ちる心配が出てくるのではないかということが懸念されるわけです。そういう点で、さらに努力されるのが、必要なのではないかと、そんな感じを受けております。

大型砂防をやろうといったのも、これは先ほどいったのは、大義名分でありまして、実際には、長野県の34年、36年の特緊が終わった時点で、長野県はもう予算が落ちることが確実だといわれる客観情勢があったんです。それをなんとか維持して行くためには、通常砂防費を増やさないことはできないわけで、それをやって行くためにどうするかといったようなことが、あの大型砂

防に結びついたのです。大型砂防で、当時の増田甲子七先生、あるいは唐澤俊樹先生などに、大型砂防ダムを作る必要があるので、これをやるために予算を取って欲しい、ということで、赤木先生にも何度か、そういう先生方と一緒に現地に来てもらったりして強力に運動したということが実はあるわけです。これは私だけではなしに、阿座上さんもそういうお考えでおられます。河野大臣を引っ張り出して来たといったようなことまでやってこられているわけですね。

私は、県に長かったものですから、若い頃に一緒にいた人たちが、私が課長にかえって来た頃には、財政、人事課長だとか、あるいは総務部長だとかになっておりましたから、そこへどんどん行って、いろいろな事業等の確保に、特に、当時は道路一辺倒でしたから、中央道関連砂防事業なんていのも作ったりしまして道路と結び付けた砂防といったようなことで、県単費を増やすという努力をしてきたわけですが、幸運であったと思っています。

話は違いますけれど、例えば、茶臼山恐竜公園の話が出ましたが、これも前の参議院議員の夏目さんが県会議員のころに一緒に現場を歩き回ったり、市長のときに茶臼山に動物園、あるいは植物園を作ったらといったような話が酒のみ話に出たのが実現して、恐竜公園というものになっていましたわけです。そういうふうな県会議員で大いに砂防に関心を持つ人達をつくっていくというのも大事なことと思っております。

長野県の砂防はトップだから安心していてもいいのだという認識が、市町村長さんのなかにあり、そういう考え方方が浸透していく、長野県は、全国一なのだから、課長に陳情しておけばできるんだというような感覚があります。これからも精力的な働きかけが必要ではないのかということをございます。以上です。

大久保 ありがとうございました。かなり耳の痛いお話をございますけれども、そういうのを聞くのも今日の一つの趣旨でございまして。矢野先生、いかがですか。

矢野 私は日本がこれだけ金持ちになってきますと、そうした時代には、安全で住みよい暮らしの基礎づくりが基本になるのではないかと思います。ことに長野県の場合は、そうではないかという気がするわけです。

金がないということは、非常に酷いことです。例えば、須坂の土石流がございましたね。あれは前にいっぺん土石流が起こっているのです。その時に、災害を受けた人で、金のある人は、上の谷に移ってしまった。ところが金がない人はどうしょうもないからやはり元の場所に家を建てて、今度二度目の災害を受けている。こういうのは、豊かなる日本という国ではないですね。

そういう意味からいいますと、砂防予算が多いということは慶賀すべきことかどうか、むしろ砂防予算が少ない方が慶賀すべきことではないか、それだけ豊かでないという気がするんです。どうも日本自体が狭い国で、アメリカと比較にならないということもあるかもしれないけれども、多くの人が危ない所に無理して住んでいる。やはり将来の展望としては、安全度を増していくことがいちばん砂防の目標になるべきではないかと思います。金がないときは、どうにもしょうがなくて、諦めるしかなかったわけですけれども、これだけ金が日本に贅沢になってくると、日本

の人たちは、もう少し考えるべきではないかと思うのです。知らぬ他国にいっぱい金をやって、あまりうまいこと使われておられないような金の使い方をしているのをなんで日本の内に向けないのか、決まった枠内でだけしか金を使ってはいけないというやり方が、もう今の時勢ではおかしいのではないか。

だから、金があれば、その金をうまく使って、住みよく、災害が起こらないようにするよりも、なるべくそういう危険なところに住まなくとも良いような暮らし方ができるようにするのが、必要ではないかな、とそんなふうに考えております。

**大久保** どうもありがとうございました。基本的な話でございますけれども。阿座上さん、いかがでしょうか。

### 流木対策砂防の必要性

**阿座上** 長野県の砂防課というのは、ずっと、日本の砂防を背負っていたというぐらいのリードオフマンであったというわけですね。

最近の災害では、流木対策ということが非常に大きい問題になってきております。今度の阿蘇の災害でも、ほとんど、流木による災害ということで砂防堰堤は流木対策に目が向けられるようになりました。長野県は、流木対策に関して、全国をリードしてもらわなければいけない県ではないかと思うのです。昭和35年だったと思うのですが、木村課長の時代に、これは松林さんが特にやられたのだと思うのですけれど、信州大学の工学部に頼んで、流木対策砂防の実験をやっているのですね。これは、砂防ダムに流木を絡めて、実験をやった最初なのです。これは、砂防課の県単の費用でやっているのです。しかも、これは工学部の構造の研究室でやっているのです。

そういうことで、日本でいちばんはじめに流木対策の砂防ダムを作ろうではないかという発想を出したのは、長野県です。今、ご存知のように、長野には森林がいちばん多いのです。災害といえば流木が流れて来る。これからおそらく全国的に、流木対策の砂防ダムがどんどん出来上がっていくと思うのですね。そういうことで、あれは長野県に行けば、いちばんよく分かるのだ、という気持ちで、一つ勉強をしていただきまして、そのリードオフマンになっていただきたいというのが、私のささやかな希望でございます。よろしく。

**松林** この問題は、国が制度化しなければなかなかできないですよ(一同笑い)。それで、げんに阿座上さんもこれにたずさわられて、実験をやられて、学会にも発表したし、今、土研で石川君たちがやってますけれど、学問的には、ある程度、流木の実態というのは分かっているわけです。しかも、狩野川台風とか、昭和28年頃の、阿蘇の災害とか、流木災害というのは、土石流災害と同じ、あるいはそれ以上の被害を与えてきているわけです。しかし制度化しないために、ものになっていないわけです。長野県ではすでに県単費で流木対策の新開堰堤を作っているのです。

**阿座上** ご覧になったですか。国庫補助にならないものだから。その部分だけに県費をつぎこ

んでいる。

松林 県単費をいれてやったんですけれどね。悲しいかな、県だけでやったんでは、全国的なものにならないし、国庫補助の対象にならないと県とすればそれ以上続けていくということはなかなかできない。最近は砂防もいろいろな新しいことをやるという機運にはなってきていますけれども、そういうなかで阿座上さんがおっしゃったように、長野県が、主導して、流木対策砂防を作る運動を大きなバックとなる形でやっていただきたいですね。そういうことをひとつやってもらえば、長野県としてもすごく結構なことだし、制度化すればこれは画期的なことになる。制度化しないと、特繁の予算みたいにいくら大きな災害があっても、飛躍的に三倍も五倍もの予算が付くわけはないのです。まず制度化しなければならない。それはやはり建設省砂防部の問題である。砂防部も今、そういう方向を模索していますから、大いにやってもらいたい。地方からの声がおそらく助けになるわけですからね。ぜひお願ひします。

大久保 いろいろとありがとうございました。広瀬さん、いかがですか。

#### これから砂防事業に対する提言

広瀬 災害に追われて、災害の復旧に明け暮れたという時代から、これからはやはり安心した住みやすい基盤づくりというのがいちばん大切な仕事であろうと思うのです。

しかしながら、長野県というのは、フォッサマグナがあり、中央構造線があり、災害が起こるという県なんです。私は業界へ入りまして、業界の話を聞きますと、やはり長野県というのは、何か大きな災害が起こるぞ、だから、やはり営業所も、支店も置いて、対応できる、自らの仕事を確保できるような形にしておかなければならぬところだと、こういう見方をしているところなんです。そういう意味で、これからもまだまだ大きな災害が起こる可能性がある県である、ということをここで声を大きくして言っておかなければならぬと思います。

砂防事業というのは、災害が起って、対策をするのではなく、いわゆる予防砂防といったら良いのでしょうか、先々に手を打たれていかなければならぬと思いますので、ますますのみなさん方のご尽力をお願いしておきます。

大久保 では関戸さん、ひとつお願ひします。

関戸 ちょっと非常にしゃべりにくいのです(笑い)。諸先輩のおっしゃるとおりですけれども、ここに書いてあります「総合防災」と「親しめる渓流環境の整備」このへんが基本になってくると思いますが、先ほど松林さんがおっしゃった茶臼山の問題でも、私は、その次の市長さん、柳原市長の頃、現地へいって、茶臼山の土手で冷や酒を飲みながら、いろいろ話したりして、恐竜でも重いものはまずいのではないかろうかというようなことで、合成樹脂の軽いのにしようとか、いろいろな話をしたんです。

それから、話は違うのですけれども、天竜村とか、ああいったいちばん南のはしの地方へ、1年に1回は必ず行くようにしたんです。そうすると、非常に喜ばれました。それから、今の高速

道路ができて便利になりましたけれども、前は、6～7時間かかりましたので、松本とか飯田とかへ行くと、町村長さん、飯田なんかは24人ですか、20数人集まってくれて、一席やりながら、いろいろな話を膝をmajieてできた。

いろいろな陳情もありますが、非常に無理な陳情もありますので、やはり砂防の本質論はちょっと違います、というような話をしながら、地元の意見を非常に聞けたということです。

そういうふうに地元の陳情を聞きながら、それで砂防とはどういうものかということを話をしながらやってきたのです。砂防課長というのは現地を歩いて陳情を受けたときに相当の範囲で、「わかりました、これをやりましょう」ということができるわけです。そういうことで、先ほどのお話のように、砂防課まで陳情すればいいのではないかというように地元も思うし、我々もちょっとそういう自惚れもあったかもしれない。そんなときに、やはり全体の予算が伸びないと、いろいろな問題はできませんよというようなことで、PR、陳情をする必要があろうし、それから、先ほどちょっと話ましたように、過去の砂防設備を大事にしながら、なぜここにこういうものがあるのか、というようなことで、今後の参考にしていただいたほうがいいのかなと思いました。

大久保 ありがとうございました。それでは、上條さん、一言。

上條 現場のほうにおったり、砂防課でいろいろとお世話になったり、経験といいましても、ささやかな経験でございますけれども。

現況を把握しておくことが大変重要だと思うのです。砂防ダムがかなり多くなって来ていますので、そういった施設のデータを集め、情報を管理していくシステムができるかどうかを考えております。出先の職員は直接維持管理をするわけですから、やはり目の届かないところも多分にありますので、現地をいちばんよく分かるような地元の人にお願いして定期的に現地調査をしてもらい、施設や周辺を含めての情報提供してもらうということを制度化したらどうかと思います。砂防の場合は特に山地の中ですし、数が多いものですから、そういったことを制度化して、県単費である程度の金を準備してやってはどうかと思います。

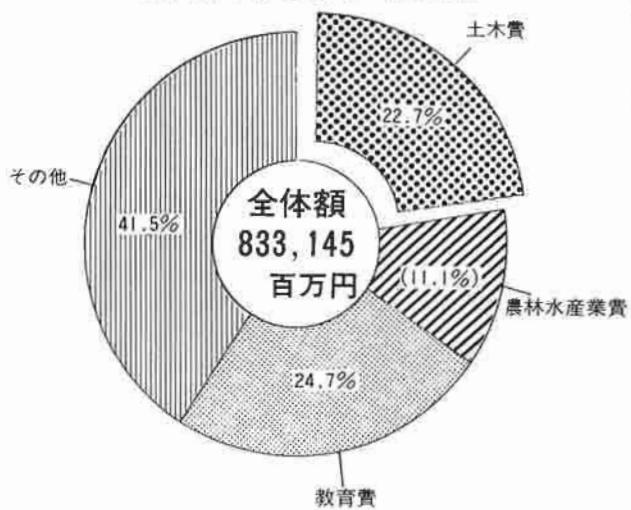
現況を基にして、嵩上げとか副ダムを利用するとか施設そのものを生かして活用するなり、古い施設で危険なものは新しい施設に変えていくなどリフレッシュの基礎資料を整備したらどうかと思います。以上思いついたままの私の提案でございます。

大久保 ありがとうございました。司会の不手際で、時間も相当オーバーしてしまいました。まだまだいろいろなお話があろうかと思いますが、今日の座談会はこれで終らせていただきたいと思います。いろいろと貴重な御意見や御指摘など大変ありがとうございました。なかなかいま御指摘のというか、御指導いただいたことを十分できていないということでございますが砂防課50年も非常にいい契機になりますので、いろいろと御指導いただきながら、長野県の砂防事業をもり立てるように努力をしたいと思っております。今日は、大変長時間、ありがとうございました。

## 14 予算関係内訳

平成2年度

県関係予算内訳（一般会計）



内訳表

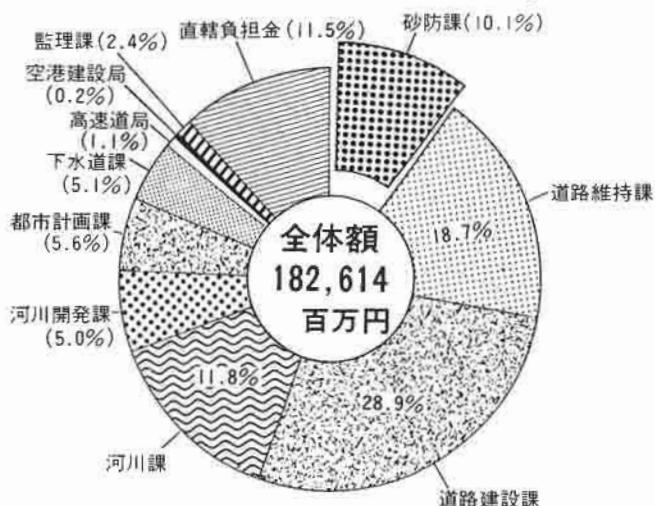
款項目	計	シェア	グラフ表示率
1 議会費	1,520,062	0.2	
2 総務費	77,997,436	9.4	
3 民生費	41,722,786	5.0	その他
4 衛生費	16,772,581	2.0	41.5
5 労働費	5,672,263	0.7	
6 生活環境費	3,400,240	0.4	
7 農林水産業費	92,626,479	11.1	11.1
8 商工費	47,623,271	5.7	その他 41.5
9 土木費	189,157,278	22.7	22.7
10 警察費	37,756,088	4.5	その他 41.5
11 教育費	206,017,450	24.7	24.6
12 災害復旧費	6,178,454	0.8	
13 公債費	74,537,381	8.9	その他
14 諸支出金	32,113,962	3.9	41.5
15 予備費	50,000	0	
<b>歳出合計</b>	<b>833,145,731</b>	<b>100.0</b>	

(注)

- 1 総務費には、空港建設局分 283,809千円を含む。
- 2 土木費には、住宅部関係分 19,724,985千円を含む。
- 3 災害復旧費には、土木部関係分 4,720,128千円を含む。
- 4 特別会計には、流域下水道事業 8,178,431千円を含む。
- 5 したがって、実質的には土木部関係予算は 182,614,661千円である。

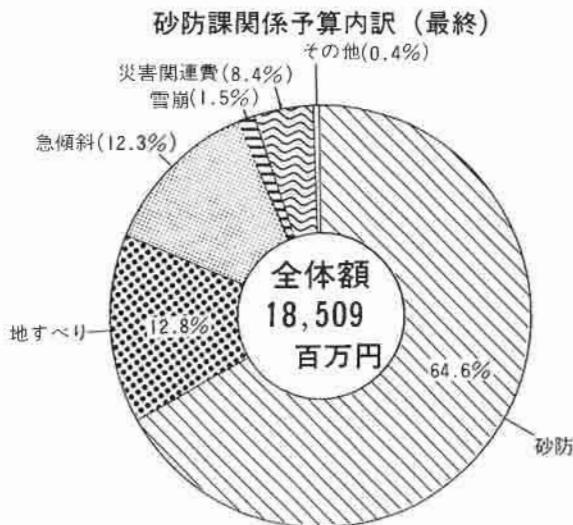
(土木費) = (住宅部分) + (空港分) + (災害復旧) + (特別会計)  
 $189,157,278 - 19,724,985 + 283,809 + 4,720,128 + 8,178,431 = 182,614,661$ 千円

土木部関係予算内訳（最終）



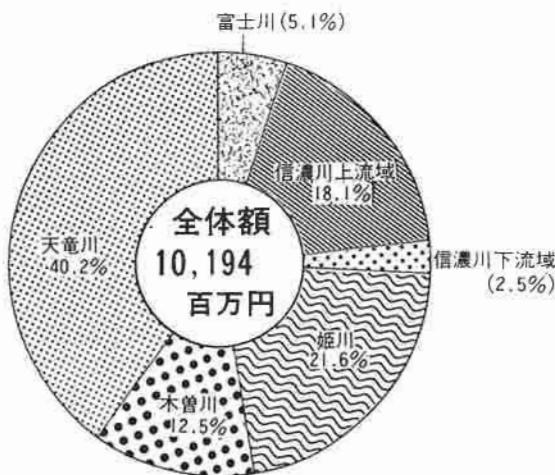
内訳表

課名	事業費計 (千円)	シェア (%)
砂防課	18,509,771	10.1
道路維持課	34,085,817	18.7
道路建設課	52,754,832	28.9
河川課	21,616,019	11.8
河川開発課	9,103,169	5.0
都市計画課	9,528,351	5.2
下水道課	9,310,482	5.1
高速道課	2,105,747	1.1
空港建設局	283,809	0.2
監理課	4,394,902	2.4
直轄事業負担金	20,921,762	11.5
<b>合計</b>	<b>182,614,661</b>	<b>100.0</b>



内訳表

平成2年度直轄事業内訳(当初)



内訳表

## 15 砂防関係事業費

〔砂防事業費年度別調書〕

補助事業のみ明治31～昭和11年まで

(単位:円)

年 度 別	長 野 県 事 業 費	補 助 砂 防 全 国 計	全 国 事 業 費 に 対 す る %	年 度 别	長 野 県 事 業 費	補 助 砂 防 全 国 計	全 国 事 業 費 に 対 す る %
明治31年度	20,990	107,972	19.4	大正7年度	0	930,163	0
32	10,000	225,146	4.4	8	0	1,020,055	0
33	23,540	283,187	8.3	9	0	1,137,840	0
34	19,417	348,592	5.6	10	0	1,418,274	0
35	10,449	375,010	2.8	11	0	1,590,499	0
36	13,338	370,705	3.6	12	0	1,515,557	0
37	0	0	0	13	0	1,330,142	0
38	0	0	0	14	29,438	1,232,407	2.4
39	20,285	383,997	5.3	昭和1年度	30,939	1,228,695	2.5
40	28,393	468,076	6.1	2	33,967	1,473,055	2.3
41	34,434	518,495	6.6	3	28,488	1,641,680	1.7
42	19,757	544,225	3.6	4	28,488	1,696,206	1.7
43	19,618	575,312	3.4	5	28,488	1,134,638	2.5
44	17,335	619,737	2.8	6	28,488	1,066,774	2.7
大正1年度	17,357	628,091	2.8	7	468,739	6,422,182	7.3
2	17,661	720,452	2.5	8	463,799	6,075,000	7.6
3	17,278	719,461	2.4	9	253,630	3,225,000	7.9
4	11,761	807,236	1.5	10	189,809	3,975,000	4.8
5	17,281	863,435	2.0	11	148,827	2,700,000	5.5
6	17,302	867,913	2.0				

昭和12年～

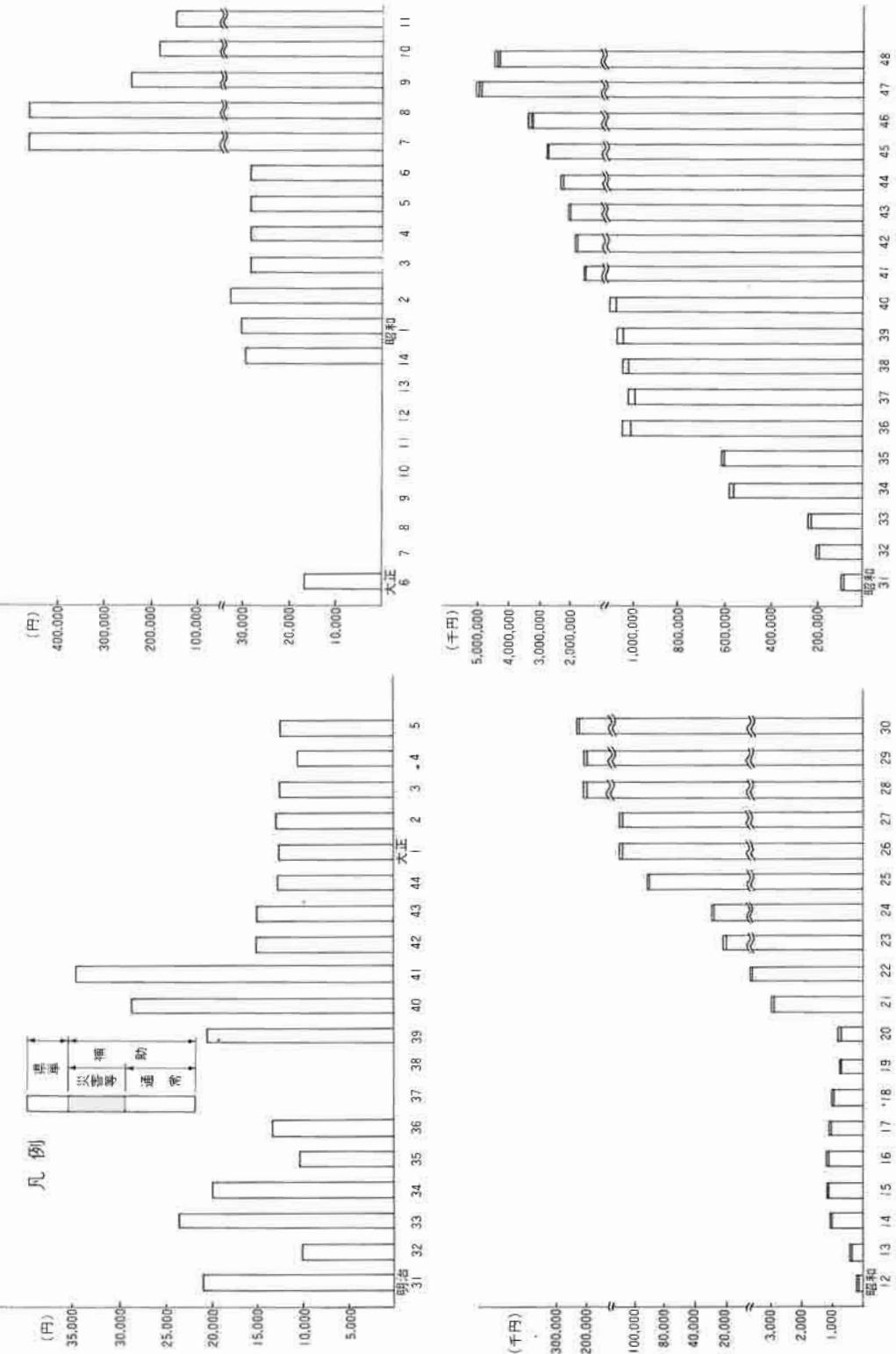
( ) 内災闇等 (単位:千円)

年 度 别	全 国		長 野 県				全 国 比 %	
			補 助		县 单			
	箇 所	事 業 費	箇 所	事 業 費	箇 所	事 業 費		
昭和12年度		2,873		179		3		182 6.2
13		5,216		414		2		416 7.9
14		12,131		1,170		3		1,173 9.6
15		14,646		1,340		3		1,343 9.1
16		17,555		1,396		4		1,400 8.0
17		15,225		1,166		2		1,168 7.7
18		13,703		1,064		3		1,067 7.8

年 度 别	全 国		长 野 県						全国 比%
			補 助		县 单		计		
	箇所	事 業 費	箇所	事 業 費	箇所	事 業 費	箇所	事 業 費	
19		14,036		736		12		748	5.5
20		15,896		809		10		819	5.1
21		79,882		3,025		35		3,060	3.8
22		132,526		3,629		104		3,733	2.7
23		702,700		20,218		1,956		22,174	2.9
24		815,506		26,983		3,350		30,333	3.3
25		1,890,000		80,815		11,953		92,768	4.3
26		3,352,500		148,429		11,677		160,106	4.4
27		4,524,400		151,466		11,915		163,381	3.3
28		5,776,896		204,652		22,805		227,457	3.5
29		5,833,705		200,520		19,800		220,320	3.4
30		5,238,776		225,000		15,300		240,300	4.3
31		5,328,052		175,904		11,686		187,590	3.3
32		5,395,666		200,291		16,723		217,014	3.7
33		5,703,437		222,386		23,436		245,822	3.9
34		7,618,317		562,050		13,557		575,607	7.4
35		8,418,418		569,340		42,969		612,309	6.8
36		11,270,793	117	1,285,956		45,350		1,331,306	11.4
37		12,269,911	118	1,254,000		41,804		1,295,804	10.3
38		14,521,550	119	1,274,550		39,750		1,314,300	8.8
39		17,040,060	102	1,394,550		31,650		1,426,200	8.2
40		20,924,790	125	1,551,000		22,400		1,573,400	7.4
41		24,657,300	158	1,784,580		24,100		1,808,680	7.2
42		28,580,700	164	1,929,000	119	25,142	283	1,954,142	6.7
43		30,921,600	178	2,136,000	111	28,000	289	2,164,000	6.9
44		35,742,000	154	2,341,200	162	55,000	316	2,396,200	6.6
45		41,410,200	156	2,774,820	223	76,000	379	2,850,820	6.7
46		(989,800) 53,126,100	171	(45,834) 3,339,834	206	105,210	377	3,445,044	6.3
47		(3,679,580) 79,398,380	159	(9,660) 4,931,460	116	130,210	275	5,061,670	6.2
48		(1,740,750) 73,524,750	159	(2,976) 4,400,076	188	139,698	347	4,539,774	6.0
49		(2,612,550) 73,368,750	152	4,381,209	154	115,492	306	4,496,701	6.0

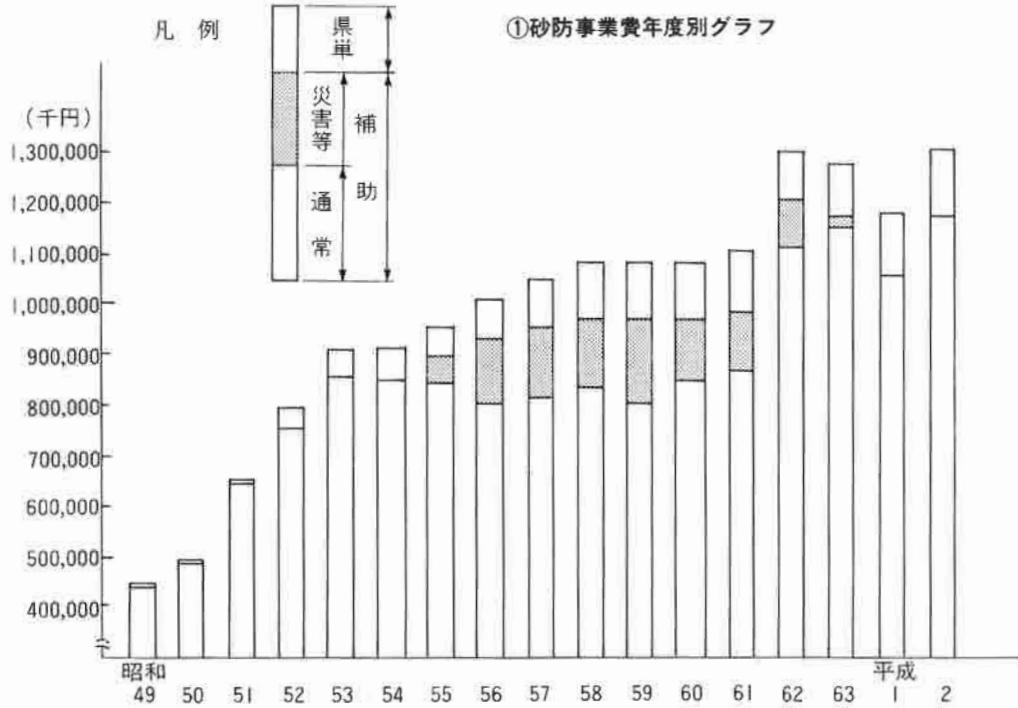
年 度 别	全 国		長 野 県						全国 比%
			補 助		县 单		计		
	箇所	事 業 費	箇所	事 業 費	箇所	事 業 費	箇所	事 業 費	
50		(2,259,200) 82,499,050	142	4,816,188	129	91,912	271	4,908,100	5.8
51		(13,211,000) 100,591,000	146	4,866,000	129	101,923	275	4,967,923	4.8
52		(11,867,500) 126,943,200	176	6,084,000	300	445,000	476	6,529,000	4.8
53		(13,977,000) 152,561,000	167	7,311,000	391	595,560	558	7,906,560	4.8
54		(11,100,600) 167,352,575	171	(21,900) 8,442,900	380	706,193	551	9,149,093	5.0
55		(6,516,600) 164,815,200	174	8,451,300	417	757,276	591	9,208,576	5.1
56		(7,653,330) 164,320,130	177	(534,000) 8,733,000	401	830,800	578	9,563,800	5.3
57		(12,768,870) 171,125,060	182	(1,404,000) 9,440,884	434	980,100	616	10,420,984	5.5
58		(5,996,300) 163,929,510	191	(1,479,000) 9,584,690	420	1,120,700	611	10,705,390	5.8
59		(7,721,700) 162,069,520	187	(1,770,600) 9,619,500	385	1,110,800	572	10,730,300	6.0
60		(7,433,700) 168,673,050	181	(1,348,800) 9,656,900	404	1,095,000	585	10,751,900	5.7
61		(4,632,000) 174,708,430	181	(1,010,000) 9,771,504	431	1,263,800	612	11,035,304	5.6
62		(1,734,000) 216,968,000	183	(988,060) 12,124,415	339	1,172,600	522	13,297,015	5.6
63		(2,164,000) 215,326,000	181	(304,834) 11,509,800	322	1,197,100	503	12,706,900	5.3
平成1年度		(5,766,000) 216,477,000	185	10,460,600	352	1,278,000	534	11,738,600	4.8
2		(6,801,000) 215,752,000	187	11,604,000	350	1,484,000	537	13,088,000	5.4

①砂防事業費年度別グラフ（その1）



凡 例

①砂防事業費年度別グラフ

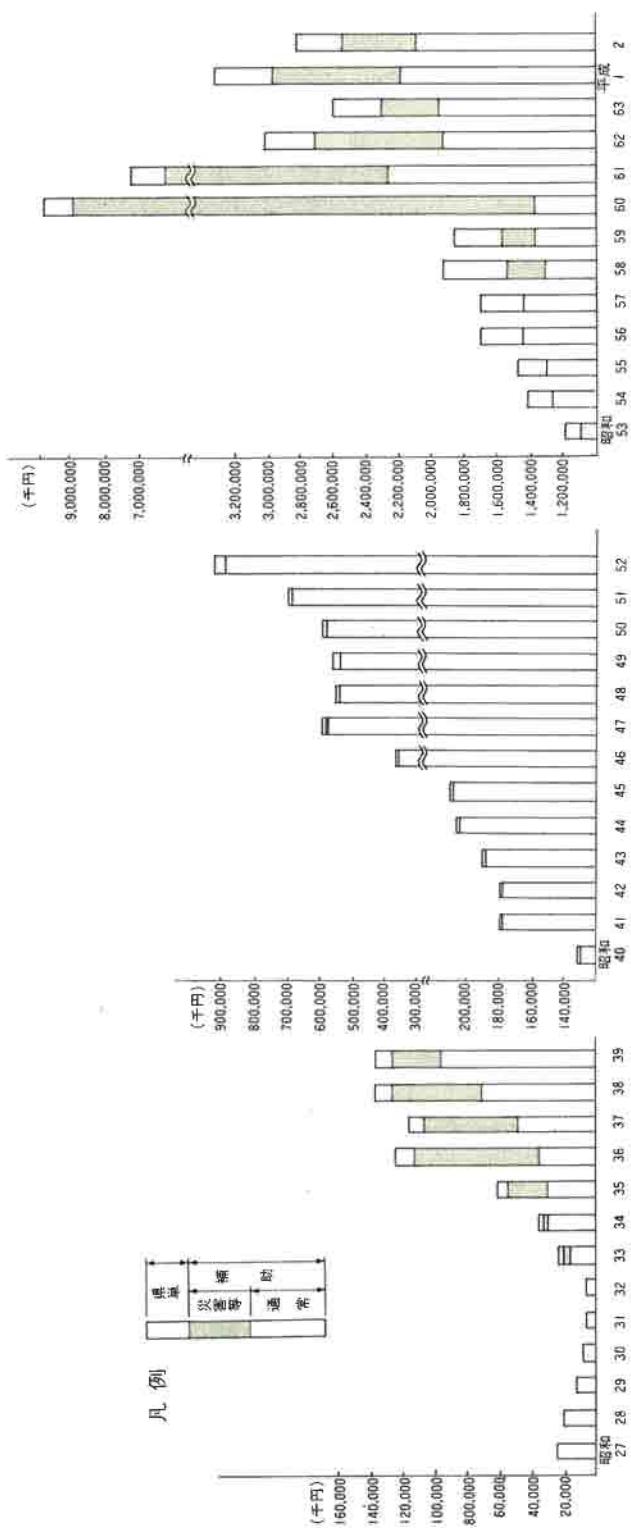


(地すべり) 対策事業費年度別調書

(単位:千円)

年 度 別	全 國 事 業 費 支 所 千 円	長 野 県 事 業 費 支 所 千 円				長 野 県 事 業 費 支 所 千 円				長 野 県 事 業 費 支 所 千 円							
		全 國 事 業 費 支 所 千 円	長 野 県 事 業 費 支 所 千 円	助 成 金 支 付 額 支 所 千 円	事 業 費 支 所 支 付 額 支 所 千 円	全 國 事 業 費 支 所 千 円	長 野 県 事 業 費 支 所 千 円	助 成 金 支 付 額 支 所 千 円	事 業 費 支 所 支 付 額 支 所 千 円	全 國 事 業 費 支 所 千 円	長 野 県 事 業 費 支 所 千 円	助 成 金 支 付 額 支 所 千 円	事 業 費 支 所 支 付 額 支 所 千 円				
昭和27年度	140,000	7	25,000	—	7	25,000	17.9	50	(302,000)	46	558,000	28	25,000	74	583,000	6.7	
28	160,000	11	20,000	—	11	20,000	12.5	51	(11,054,400)	46	(12,000)	36	25,000	82	691,900	6.0	
29	186,000	6	13,500	—	6	13,500	7.3	52	(2,391,260)	51	848,000	75	89,000	126	937,000	5.8	
30	164,516	14	8,000	—	14	8,000	4.9	52	(14,578,865)	51	848,000	75	89,000	126	937,000	5.8	
31	134,240	18	7,200	—	18	7,200	5.4	53	(4,479,640)	48	1,058,100	96	125,000	144	1,183,100	5.7	
32	142,500	16	7,200	—	16	7,200	5.0	54	(1,386,940)	48	1,258,500	97	156,000	145	1,414,500	7.0	
小計	927,256	72	80,900	72	80,900	8.7	54	(17,922,600)	53	1,419,300	146	280,000	199	1,659,300	7.6		
33	246,472	18	[6,246]	15	3,078	33	24,074	8.5	55	(1,282,500)	49	1,297,800	109	166,700	158	1,464,500	6.9
34	306,160	22	{6,881}	20	3,897	42	35,153	10.2	56	(11,006,500)	53	1,419,300	146	280,000	199	1,659,300	7.6
35	421,990	30	(25,550)	25	5,947	55	60,297	12.9	57	(1,476,250)	49	1,394,400	174	294,000	223	1,668,400	7.0
36	498,360	53	(76,950)	37	11,861	90	124,811	22.7	58	(859,500)	54	(202,200)	165	357,200	219	1,911,800	7.9
37	636,534	55	(57,500)	46	11,890	101	116,990	16.5	59	(1,362,800)	58	(195,900)	126	290,200	184	1,858,000	7.8
38	896,745	57	(58,800)	42	11,272	99	137,572	14.1	60	(8,697,650)	65	(7,501,600)	172	871,825	237	1,930,000	31.1
39	1,189,392	45	(30,000)	45	10,731	90	136,731	10.6	60	(28,490,310)	65	(8,880,600)	65	9,752,425	22.8		
40	1,575,075	49	122,995	35	8,742	84	131,737	7.8	61	(5,899,520)	63	(3,991,200)	103	1,027,366	166	(3,870,000)	
41	1,863,285	60	(26,100)	35	9,842	95	179,342	9.1	62	(1,059,000)	61	(869,800)	95	312,900	156	3,059,900	9.0
42	2,160,978	57	166,200	40	11,800	97	178,000	7.8	63	(30,373,000)	61	(2,747,000)	108	307,000	168	2,593,800	7.5
43	2,364,262	52	177,600	30	12,000	82	189,600	7.5	63	(543,000)	60	(365,000)	108	307,000	168	2,593,800	7.5
44	2,813,000	45	{10,200}	34	18,000	79	244,200	9.3	平成元年度	(509,000)	66	(1,048,700)	109	335,000	175	3,334,500	9.5
45	3,467,980	40	261,000	49	24,000	89	285,000	7.5	2	(288,000)	65	(450,000)	118	374,000	183	2,825,400	7.7
46	4,625,000	44	342,000	58	25,000	102	367,000	7.4		(31,888,000)	65	(2,451,400)					
47	6,960,000	45	555,000	67	35,000	112	590,000	8.0									
48	6,788,000	43	516,300	38	33,479	81	549,779	7.6									
49	6,727,000	47	511,800	52	44,200	99	556,000	7.6									

②地すべり対策事業費年度別グラフ

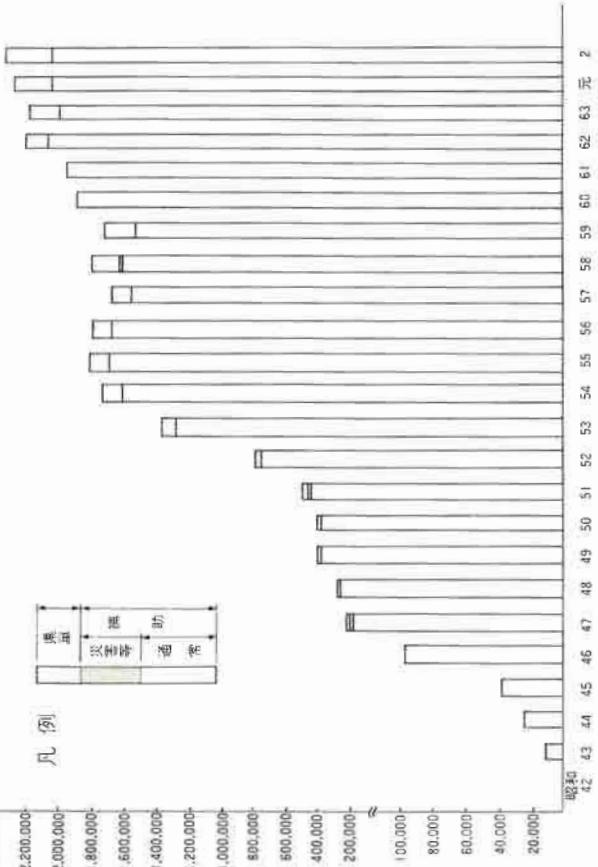


〔急傾斜地崩壊対策事業費年度別調書〕

( ) 円 単位：千円)

年 度 别	全 国	長 野 県			全 国 比 %
		事 業 費	補 助 費	施 工 費	
昭和2年度	36	250,000	-	-	-
43	(14) 96	(125,000) 1	12,000	-	1 12,000 1.6
44	(21) 156	(125,000) 2	25,000	-	2 25,000 2.2
45	(21) 229	(122,000) 5	36,000	14	2,000 19 38,000 2.2
46	(25) 315	(225,000) 12	93,000	14	2,000 26 95,000 2.6
47	(125) 673	(1,173,000) (1) 8,806,000	21	(8,000) 208,000	19 3,000 40 211,000 2.4
48	(16) 556	(289,000) 21	239,000	22	3,000 43 242,000 3.2
49	(88) 701	(1,444,000) 10,986,000	24	283,000	27 3,700 51 286,700 4.8
50	(109) 842	(1,685,000) 14,928,000	23	379,000	25 25,000 48 404,000 2.5
51	(224) 1,068	(3,642,000) (1) 21,550,000	26	(16,000) 459,000	25 29,000 51 488,000 4.0
52	(74) 1,229	(1,358,000) 28,597,000	31	733,950	38 59,100 69 793,050 2.6
53	(67) 1,509	(1,672,000) 43,339,000	45	1,260,000	36 89,100 81 1,349,100 2.9
54	(233) 1,989	(5,174,000) 61,485,000	46	1,612,000	35 109,000 81 1,721,000 2.6
55	(208) 2,206	(4,592,000) 63,614,000	45	1,672,500	39 127,500 84 1,800,000 2.6
56	(155) 2,141	(3,691,000) 64,045,000	40	1,649,750	39 125,000 79 1,774,750 2.6
57	(498) 3,441	(12,169,000) 79,342,000	36	1,530,500	50 137,000 86 1,667,500 1.9
58	(220) 2,253	(5,644,000) 66,928,000	42	(65,500) 1,601,400	64 172,400 106 1,773,800 2.4
59	(60) 2,171	(1,154,000) 65,449,000	41	1,539,000	63 168,700 104 1,707,700 2.4
60	(255) 2,397	(4,803,000) 73,034,000	43	(72,000) 1,666,000	62 173,600 105 1,839,600 2.3
61	(180) 2,414	(4,949,000) 75,295,000	47	(116,000) (741,400)	64 166,200 111 1,907,600 2.3
62	2,324	(3,267,000) 73,721,000	(1)	(12,770) 1,995,770	52 161,600 97 2,155,370 2.7
63	2,411	69,666,000	51	1,964,810	63 170,000 114 2,134,810 2.8
平成元年度	2,432	71,282,000	(1)	(26,300) 2,007,556	56 220,000 111 2,227,356 2.8
2	2,426	71,118,000	55	2,015,557	58 259,000 113 2,274,557 2.8

〔③急傾斜地崩壊対策事業費年度別調書〕



## (雪崩対策事業費年度別調書)

(単位：千円)

年 度 别	全 国		长 野 県					全国 比%	
			補 助		县 单		计		
	箇所	事 業 費	箇所	事 業 費	箇所	事 業 費	箇所	事 業 費	
昭和60年度	3	160,000		—		—			
61	7	324,000		—		—			
62	18	1,020,000	2	79,328	1	4,000	3	83,328	7.8
63	39	1,820,000	3	152,000	1	6,000	4	158,000	8.4
平成元年度	51	2,746,000	3	188,000	1	14,000	4	202,000	6.8
2	69	3,390,000	4	246,000	2	25,000	6	271,000	7.3

## (4)雪崩対策事業年度別グラフ

